

權威ある家具婚禮調度品

宮崎タンス店

◎其の名は全國に聞ゆ

一般國民の生活程度が向上すると共に家具及婚禮調度品は精巧にして高尚なるものが需用されるゝやうになつた、而して簾筈を初め家具嫁入道具類の大商店をして當に京都に於てのみならず、全國に其の名を知られて居るのは京都市夷川堺町角宮崎タンス店である。

◎先代及當主の努力

同店の創業は非常に古るいが、今日の基礎を固く築かれたのは當主宮崎氏の先代平七氏であつたが不幸、事業半ばにして先代は逝去された、然しかし當主の母堂は、當時年若き婦人の身であつたが克く其の遺業を繼承し店員及職工を督勤し、他に率先して品質を精選すると共に價格を正確にして同業者の模範たらんことを期せられ、然かも所期の成果を收められたのである。

更らに當主が業を受けられてよりは、職工の養成に心を用ひ、現代の需用に適應せる婚儀用具を完成すべく婚儀用具研究會を創立し、又は手簾筈圖案の懸賞募集をなし、或ひは新製品陳列會、婚儀用品展覽會を開き進んで家具調度品の趣向風尚を考究し諸畫伯、有識家古實家の巨匠大家を顧問とし高尚に且つ趣味ある優良

な諸道具類を供給するに力められる。

殊に自家工場に於て如上の通り、特別注意の下に製せられるのであるから工作巧妙なると共に生産費を低減され、たゞ一箇の手鏡でも一個の針差鏡台でも卸値と同様に安價に提供されるのである。

◎組織の美と工藝

若し一たび同店の陳列場に入れば、色々な婚禮道具や、調度品を見ることが出来る。安きは三荷調度一揃二十四五圓のものから三千圓程度に至るまでのものが、全部取揃へられ、好みによつて即時に供給されるのである、以て同店の設備の完全である事が判るであらう。

それから特記すべきは職工獎勵のため慰安會を開き、不時の災厄に罹つた店員職工を救濟するため宮榮會を組織せらるゝ等の美風である、さはれ、同店が斯く諸方面から工藝界革新の氣運を喚起し業界に貢献された事は最も多く述べなければならぬ、因に同店の本家は宮内省御用を承る榮へある工藝家だと云ふ。



偉大なる實力を有する 琉球物産 下村合名會社

◎巨舗の偉大なる勢力

京都市烏丸四條上る下村合名會社は關東織物問屋として產地と集散市場とに偉大なる勢力を有せられる。

◎創業以來の沿革大要

同社は下村忠兵衛氏が創業以來、當代を以て四代目に算せられる、初代は滋賀縣伊香郡西阿閉村の人、文政年間に其當時三井大丸と比肩した豪商奈良屋の別家として歴史を積み、現在は下村合名會社として、四代目の今日に至り、下村合名會社の名は織物界に周知され卓抜なる勢力を有せるに至つたのである。

◎營業組織と不動の信用

光彩を放つた氏は隠退し、三代目忠兵衛氏其後を襲はれたのであつたが時勢の進歩に鑑み一族と共に同店を合名會社組織に改め爾來更に發展して、四代目の今日に至り、下村合名會社の名は織物界に周知され卓抜なる勢力を有せるに至つたのである。

同社は下村忠兵衛氏が創業以來、當代を以て四代目に算せられる、初代は滋賀縣伊香郡西阿閉村の人、文政年間に其當時三井大丸と比肩した豪商奈良屋の別家として歴史を積み、現在は下村合名會社として、四代目の今日に至り、下村合名會社の名は織物界に周知され卓抜なる勢力を有せるに至つたのである。

帶地問屋の老舗

清水半兵衛商店

天明年間の開業になつた京都市室町二條南イハン事清水半兵衛商店は斯業界屈指の老舗である。當主は實に十九代目である。

が明治十五年先代の歿せられた當時は尙幼少であつた爲め店員青木松次郎氏は専ら經營の衝に當り爾來業務を監督して現に

今日も實務は

■青木氏が主宰される

青木氏は先代歿後の混沌時代に於て、機宜を過たずニ老舗の權威を失墜せず更らに信用と資産とを

増殖されたので一店の柱石たる概がある、而して其經營の堅實なるは同店の特色とする所である。



太物手拭問屋

白井周吉商店

太物手拭問屋として汎く知られてゐる京都市五條通り柳馬場東入白井周吉商店は元治元年に其端を發した問屋である、而して先々代以來、業況發展し資産も亦増殖し

■基礎・固きを示した明治二十八年先代が病歿せらるゝや長男治一郎氏未だ幼年なりしを以て營業を休止するの己むなきに至り、後ち當主周吉氏が董督の下に再興されたが大正四年故あつて當主が斯業の一切を譲受けられ

■業務の擴張を計り誠實と勉強を經緯として經營し商勢は日と共に進展し手拭類は専属の工場に加工され『白井の手拭』は即ち『良い手拭』と云ふ代名詞になつて居る、又同店發賣『竹馬印』裏地は良好を以て聞へる。



吳服肩掛半襟卸商

清水安治郎商店

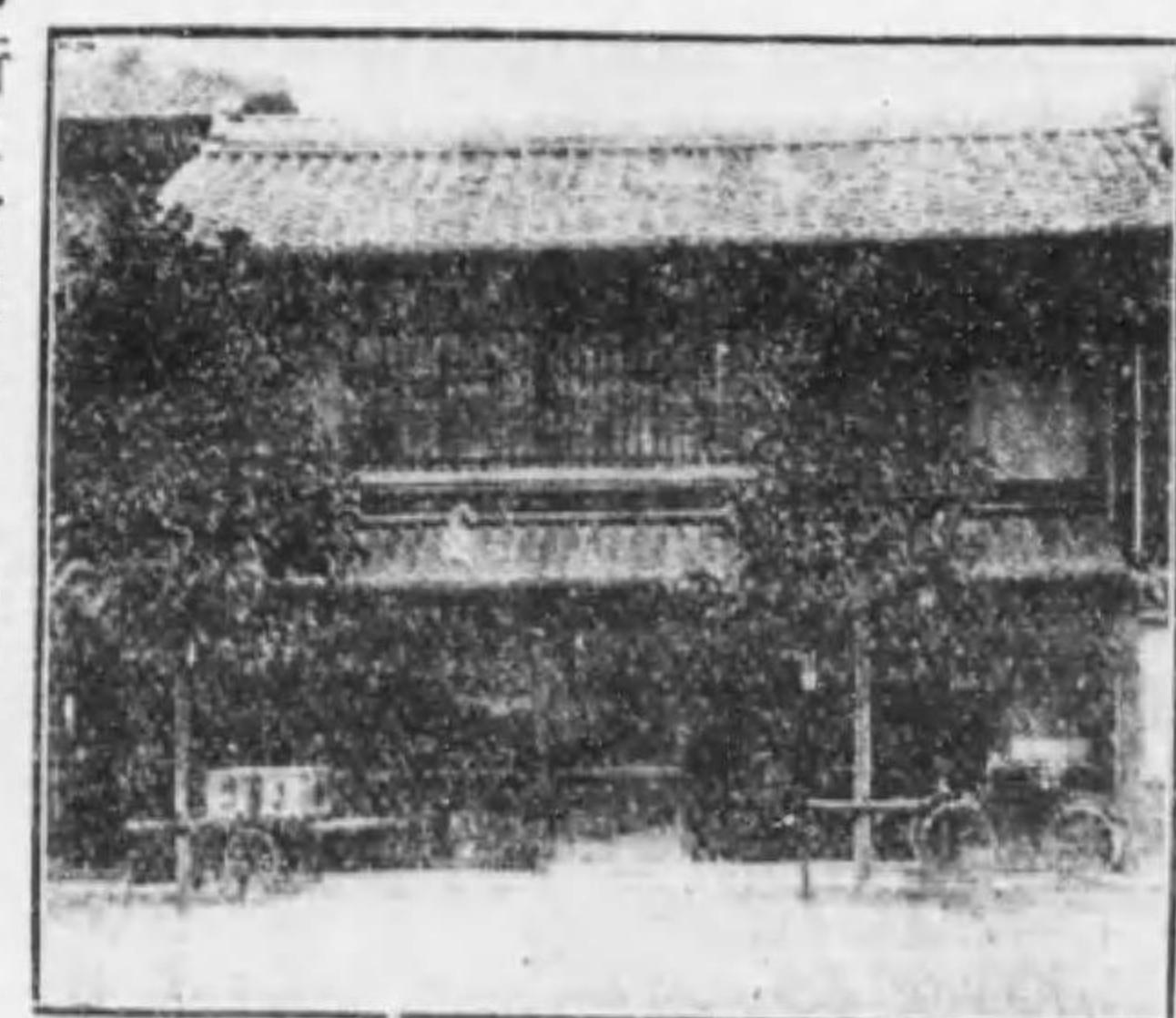
染縮緬、綿石持、衿地兵兒帶肩掛首巻類の卸商、京都市烏丸佛光寺南入清水安治郎商店は市内黒門中立賣する

組糸製造業山田善次郎氏の實弟で早くより阿兄の業を助け

■明治十年分家して室町錦上るに斯業を創められ銳意奮闘の結果漸次發展して明治二十七年現所に移轉し誠實なる經營と商品の優秀を以て信用を博し店舗の固きを示して居るの

である、現在専ら經營の衝に當たらるゝのは

■息源次郎氏で十餘名の店員諸君と共に活動されて居るのである。



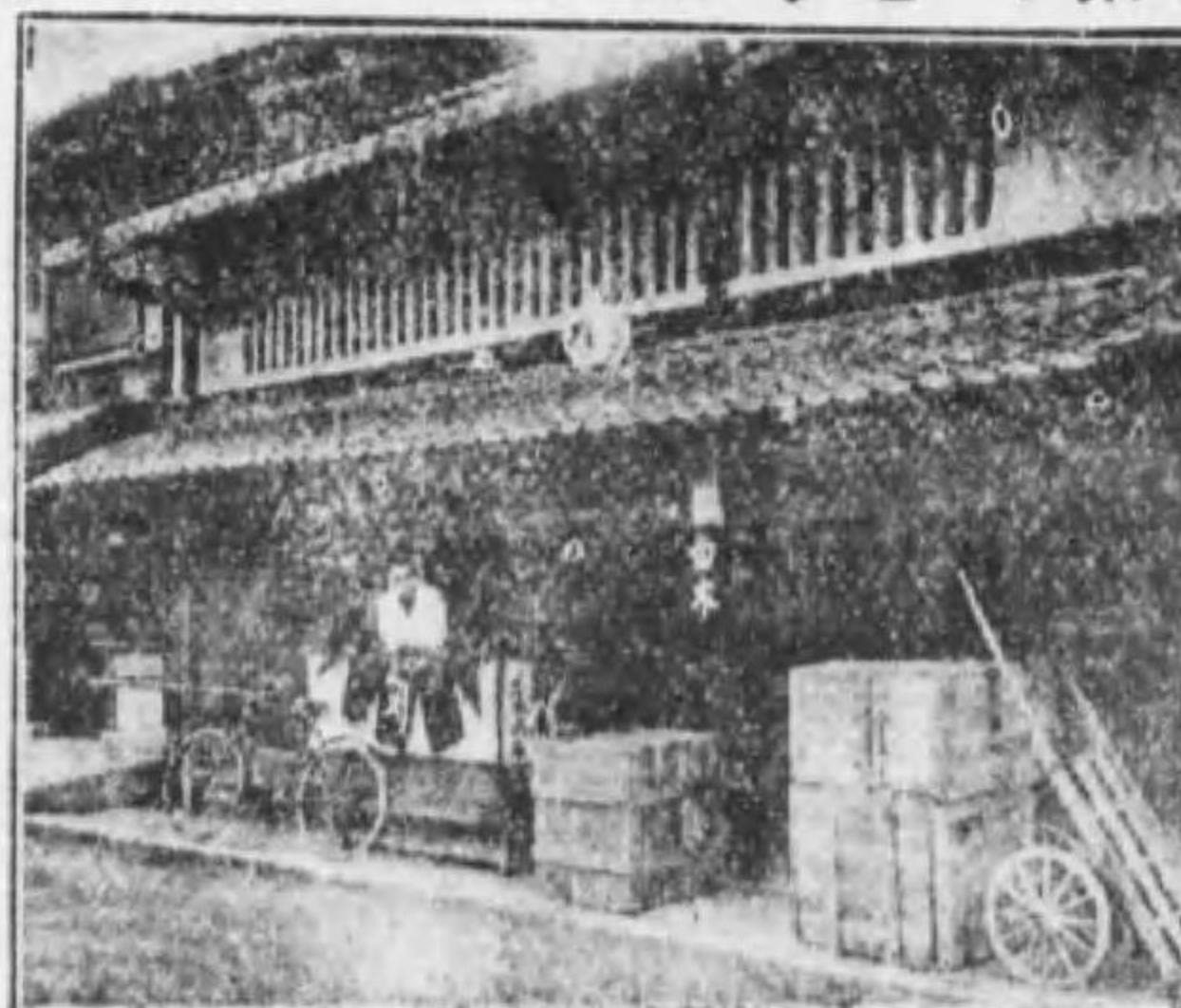
糸組紐問屋の雄

白木市太郎商店

京都市室町蛸薬師南入白木市太郎商店は糸組紐卸商として創業以來二十年、夙に薄利多賣を標榜し、一面

■進歩主義をとり商品の精選に意を用ひ金銀糸練絹糸、縷糸、生縷、締紐、組紐類凡て嚴に粗製濫造を戒め、材料の精、技巧の粹を極め且つ前記の如く能ふ限り安價ならんことを期せられる、さらば同店の

■得意は主要 地方に及び著大なる發展を示して居る、尙ほ今日まで各博覽會共進會に出品し大賞を得られたことが多く、店主市太郎氏は斯業發達のため留意され、糸物同業組合幹事京都糸榮會理事等となりて貢献されたことは多いものである。



堅實に積極主義の大問屋

帶地及 關東物 **平井仁兵衛商店**

◎西陣帶地關東物問屋の雄

西陣帶地商として將たまた關東織物商として京都實業界の雄霸であるのは京都市蛸薬師烏丸西平井仁兵衛氏商店である。店主平井仁兵衛氏は今や斯界の人物として其盛名を謳はれ、殆んど京都の事業界を縱斷せんとする概がある。

◎店主平井氏の小傳（其一）

店主平井仁兵衛氏は滋賀縣犬上郡上豊郷村の產、其の少年時代には農事に勵まれたのであつたが、囊裡の銳錐は頗脱し、歳十七にして居村の總代に選ばれ、二十一歳にして戸長に推され等、稼穡に勉め、模範を遠近に示された、然に明治



十八年平井家先代の懇望する所となり、實家を令弟に譲つて、平井家に入籍せらるゝことになつた、之れ氏が驥足を伸す一步であつた、氏の歳時に二十六。

◎店主平井氏の小傳（其二）

農から商に歸した氏は、養父と共に營業の發展を策し孜々として勉めらるゝこと半歳、先代仁兵衛氏は溘焉と永眠せられた、農を棄て、未だ幾何ならざるに此不幸に會したる氏は、措置頗る不安の念に駆られたが不屈不撓の氏は、奮勵努力、店業の興隆を期せられ、其時を以て先代と同じく仁兵衛と襲名せられたのである。

◎同店營業の變遷と今昔

當時同店は社社地の專賣であつたが時勢の變遷を達觀する氏は、西陣帶地商を開始せられ、西陣機業家と相計り、且つ督勵し、西陣帶地の向上を期し、優良品を得意先に賣捌き、着々と信用を得、平井の名は全國の染織界に響くに至つた、爾來、商勢日に張り、進んで三十三年關東織物を創め、店舗の狹隘を告げたるより

云ふ文明的立場と觀察の下に一面に積極主義を取り、新販路の開拓にも銳意されるのである。

◎美はしき店風を見よ

若し夫れ同店々風の美しき事は特記するの價があらう頃來、店主仁兵衛氏は元若狭の藩主が京屋敷の跡として宏大なる地域に林泉の美を極む東山清水坂なる氏の別墅、靈鷲山莊にあり豊富なる財力と該博なる識見を背景として諸般の計を樹られ、店務の大綱をも攬られる、而して直接店業に於ては息平井小三郎氏は帶地部喜助氏山河宗助氏の如き良支配人を始め幾十名の店員諸君は其の股肱となり手足となつて活動せられるが兩氏共年少にして新進氣鋭の人、抱負も亦尠少ではない、殊に磯部喜助氏は京都商業會議所議員、及京都財界の巨人として諸會社銀行の重役に推さるゝ事多く、一面慈善心に富む紳商である（寫眞は一は本店一は支店々頭）



現所に宏麗なる新築をなして之れに移轉し、舊店舗を關東織物部とされた、而して帶地部も關東部も商品は豊富に仕入客は其欲するものを自由に選擇するに毫も不便を感じず、各取扱部類の品物を汎く抱括し、補給調節のために資せられてゐるのである。

◎誠實なる其の取引方針

殊に同店が、其の取引先の範囲の廣さと、其の取引振りの親切なるは、取引業者は勿論、同業者と雖も等しく認むる所である、其の營業方針は一旦取引を開始した店に對しては飽くまでも親切に、飽くまでも便宜を計らうとするのである、今日の問屋對小賣業者の關係は動もすれば金と品物の交換に止まり、其處に些の友誼的親密がない、信頼し合ふと云ふ美しい關係がないと云ふので、同店は飽くまでも友誼的態度を以て取引せらるゝのである、從つて同店の取引先は、帶地部關東部共に全國に亘つて居るが、孰れも確實なる商店で、多くは其地方に於ける有名吳服店と稱せられる。

◎文明的持論と積極的

以上の如き取引方針を執り、安心の出來る問屋として認めらるゝ、同店は同時に、問屋が品物を賣る賣らぬは問屋の利害のみではなく、商業上重要な連鎖にある、能不能の問題であり、生産界を支配する問題であると

斯業界を風靡する木綿問屋

平松武兵衛商店

◎京阪屈指の木錦問屋

卓勵風發の武者振雄々しく木綿織業界に其の霸を稱し尾濃及關東各產地を風靡し、全國に跨る取引先顧客からは大なる信用を拂はる、京都屈指の木錦問屋とは誰れぞ、それは云ふまでもなく京都市東洞院六角南入平松武兵衛商店である。

◎創業時代の苦心と現在

巍々たる大山も元は一握の土である、汪洋たる大海も元とは一滴の水である、斯業界に錚々たる平松商店も先代創業の當時は微々たる一商賈に過ぎなかつた、抑も先代武兵衛氏は今の山中合名會社の前身、山中利左衛門氏商店に入り、孜々と勤められ、明治元年別家を許さるゝと共に關東織物帶地を初め、高卓なる手腕を揮つて漸次資財を積み、數年後には兩換商に轉せられた、當時通貨の變遷により價格の變動は多かつたが敏捷なる氏は此間に處して多大の利益を收められた、



好に適すべき革新奇抜なる事である、夫れが爲め同店は各產地に特約工場を設け、目先の異つた珍らしい流行のものを製織させ、そして需用者の要求より一二歩づゝ常に先づる事を期して居られる、過去數年間、毎歳新柄陳列會を開き、技巧製織の進歩した中形及び其他各種木綿織物の新色新柄を展覧し、或ひは陳列會内に模型工場を設けて染色技術の實驗に供し多大の喝采を博せられたこもあり或ひは「子オラマンシジユム」中形地の展覽會を開かれたが如き、當業者に驚異の眼を睞らしめ且つ汎く一般斯業界を啓發せられた、同店取引先は勿論、一般當業者が「平松の品は新らしい、時好にピタリと合致して居る、流行に先んじてゐる」と嘆賞するのも蓋し偶然ではない。

◎理想に近き同店の經營

然るに十四五年頃より幣制の改革其他の事がありたるを以て止むなく同業を廢し、再び多年の經驗ある木綿業に復活して、經營の宜しきを得、牢乎不拔なる同店の基礎を築かれたのであつた、而して當代の武兵衛氏も前記の山中氏商店に勤務され、當業の經驗厚く、頭腦明晰の人で、先代に囑望され其の嗣となり、氏が風發の意氣は更らに同店を大ならしめ、先代の遺志を繼紹し、今や店勢をして愈よ興隆せしめ本邦織物界屈指の問屋となられたのである、又當主の外平松善三郎氏がある、氏は先代武兵衛氏の一族であつて、資性俊敏にして練達、當主と協同し同店が宏大なる營業を統督されるのである、又店員諸君にも有爲の人材が多い。紹し、今や店勢をして愈よ興隆せしめ本邦織物界屈指の問屋となられたのである、又當主の外平松善三郎氏がある、氏は先代武兵衛氏の一族であつて、資性俊敏にして練達、當主と協同し同店が宏大なる營業を統督されるのである、又店員諸君にも有爲の人材が多い。

◎同店の商品と特色

同店の營業課目は事新らしく云ふまでもなく尾濃織物東京双子、中形白縞、足利織物類であるが、凡て取扱品を精選し且つ其一大特色と云ふべきは其の商品が時

商品の改善に斯く努められる同店の經營法は殆んど理想に近きまでに完備し、電命一たび到らんか、如何なる商品と雖も忽ち調ふべく產地との聯絡は密接であるかも可及的取引先に商品を安價に提供し其満足を得べく、常に商品を豊富に潤澤に準備され、商品相場激變の際と雖も、顧客に安心を與ふる方針を把り、終始一誠意を根本の方針とされ、一面には店員を各地に出張させ新販路の開拓に努力せられるのである。

◎驚くべき店勢の興隆

さらば店風も自ら緊張し、數多の店員諸君は店則に連つて活動し、店主初め幹部の諸氏は店員の風紀に意を用ひられ、夫れと同時に店員の人格を認め或ひは利益配當をなす等、着實に且つ積極的な主義の下に訓育されるのである、斯く内外両面の組織完備せる同店の信用は年と共に倍加し販路の如きも全國は勿論、其外満鮮方面に及び斯業界を縱斷せらるゝに至るのも當然である、若し夫れ店頭の般販、出入貨物の頻繁なるを見ると、何人で雖も同店營業の如何に旺盛なるかを知らるゝであらう、最後に記者は斯業界のために努力せらるゝ同店の如き問屋が京都の染織物集散市場にあるのを甚だ心強く感するものである。

友禪染業界の第一人

八木伊三郎氏

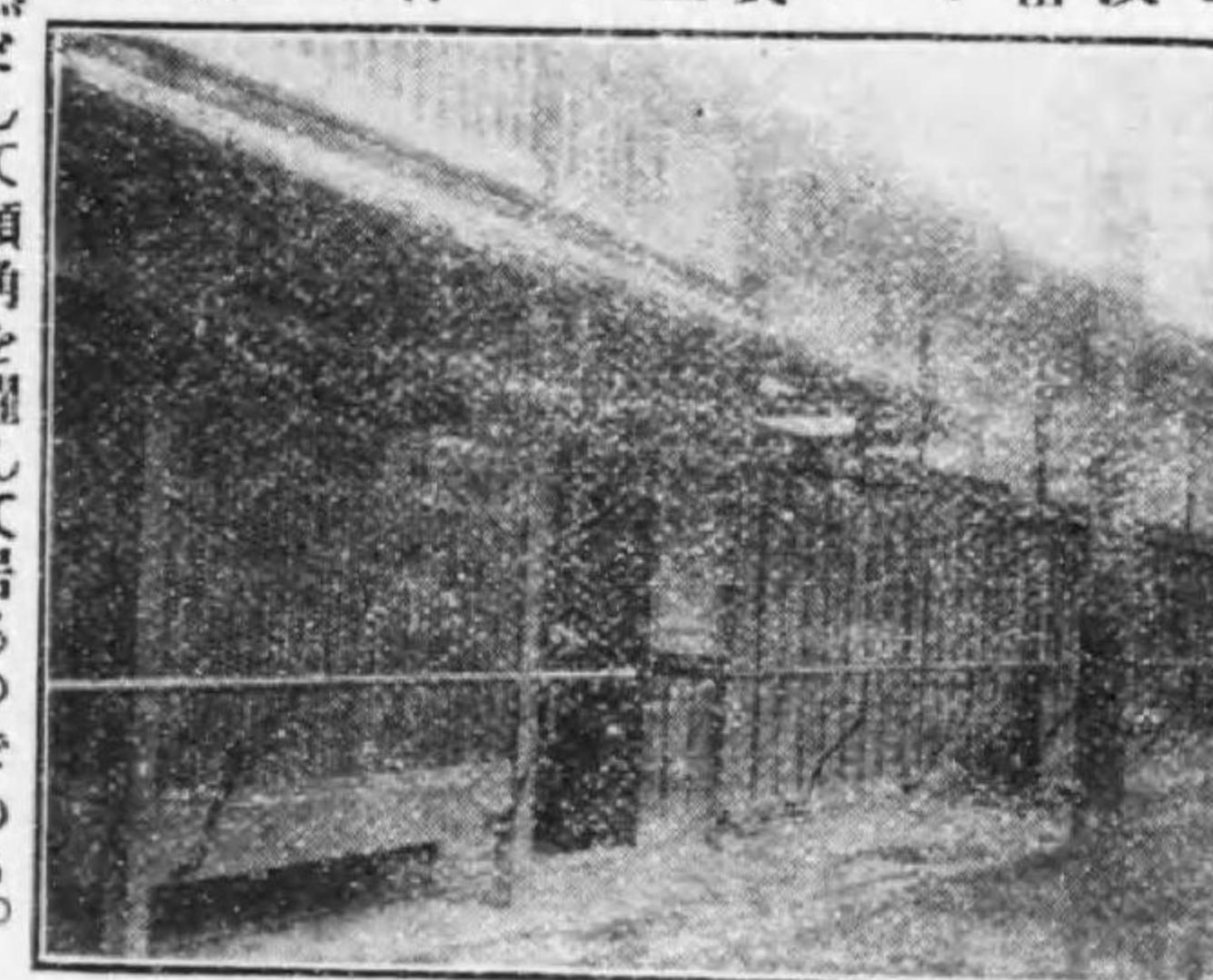
◎創業ご工場設備の完全

友禪染は藝術的の都市と謂はるゝ京都が獨特の技術で、其聲名の洽きは當然のことである。而して友禪染業者として斯界に重きをなすもの、之れ實に京都市油小路蛸薬師上る八木伊三郎氏でなければならぬ。

其創業は明治五年であつて、繪羽友禪、羽二重友禪、縮緬友禪を専門とし、第一工場は自宅に、第二工場は同町内に、第三工場は坊城六角下ル處に在つて、其設備の完全なるは人も許し我れも自信し、同業界の模範を以て稱せられ卓然として頭角を擢んで居るのである。

◎染色改良苦心の代償

創業者先代は云ふまでもなく、當主伊三郎氏も友禪界に貢献されたことは多く京都近代友禪業史には重要な



るページを占むる人である、たゞへば先代が友禪更紗を發明されたるが如き、當主が光線式友禪を創案されたりが如き俱に著名なる事實である、然かも之れ等は單に利害打算の結果ではなくして、斯業の發達改良を促すべき犠牲的努力で算盤球を度外視して掛かられた事業であつた。従つて今日までに各地博覽會に大賞を得、日英博覽會に名譽賞を得られたる等、列記すれば殆んど際限なき程である。

◎公共事業に

對する努力

當主伊三郎氏は斯業に盡されるのみではなく各種公共事業にも力を致され、染物組合評議員并に友禪部長たる外、所得稅及營業稅調査委員、染織試驗場商議員、京都市會議員等の公職に就き、品格と見識を具備する紳商を以て俟たれるのである。特に同氏は友仙業者が日露戰爭前までは着實であつたが、爾後風紀の頽廢を來すやうになつたのを概し、斯業界の盛風か計らるべく努力されつゝあると聞く。(寫眞一は第一工場一は第三工場)



-【 194 】-

染業界に雄視する

安田熊合名會社

◎嶄然たる其の勢力

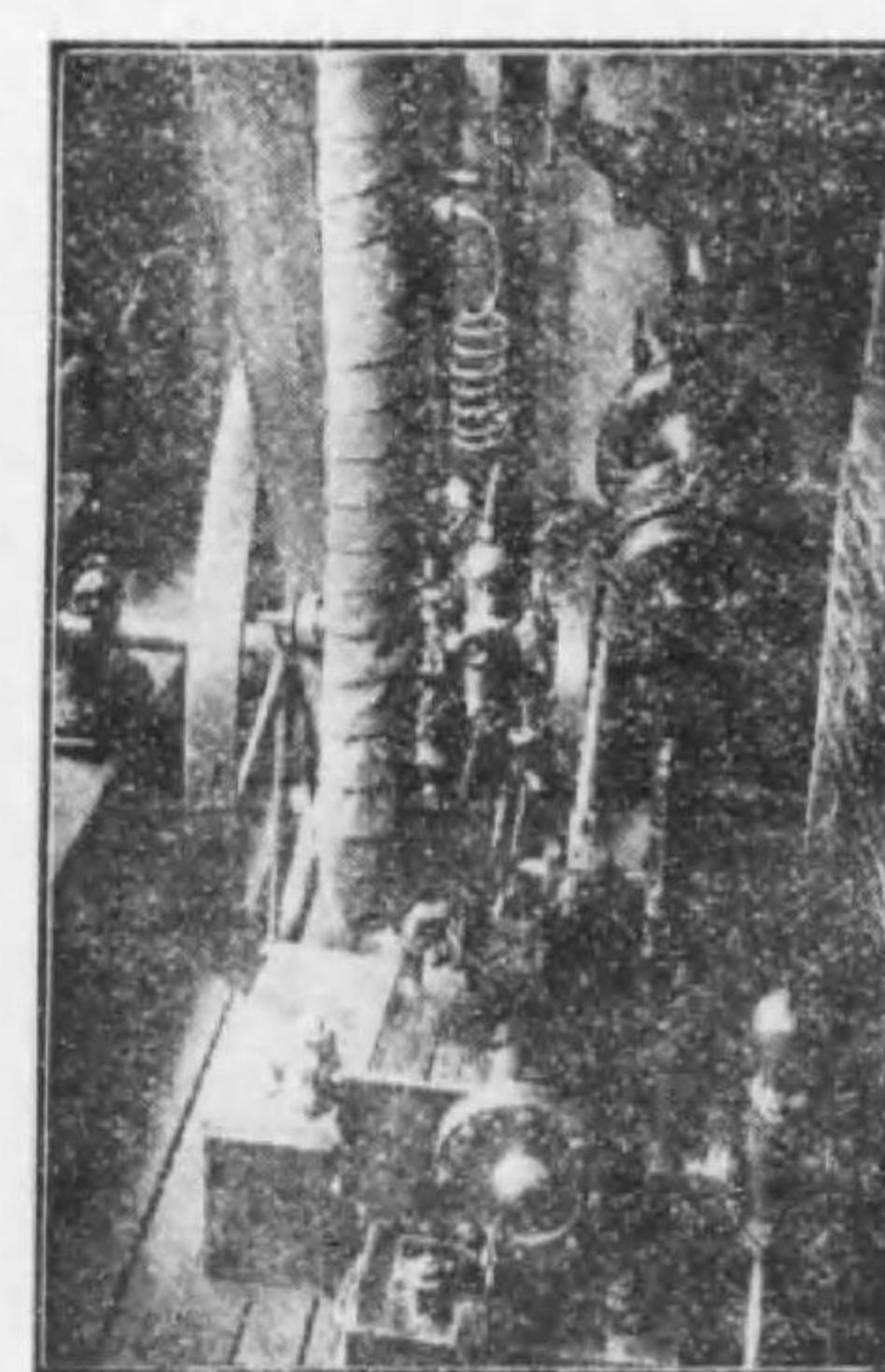
京都には美術的染業者は多いが大量生産の工業本位を以てするものは比較的少いが、此間に在りて嶄然と偉大なる勢力を持つる京都の染工業界に推視するには堀川通り綾小路南入安田熊合名會社(電下一三五六番)である。



同社は、洛西王生に(電中二七四二)に第一工場を、洛東今熊野町(電下三一三七)に第二工場を、九條町(電下一五二五)に第三工場を設け、盛んに染色界に活動される。昨今は製造不足の嘆ながらもく最新式の方法を講じ大供給である。

◎各工場組織の完整

第一工場には二十馬力の電氣原動物を掛けて、水を汲み出し、別に滾々たる清流を通して水洗用に供し、圓形の直立二十數尺の金屬製乾燥機械を備へ電



-【 195 】-

同社は元々安田氏の個人經營として明治九年の創業になつたが、明治十四年兄弟を糾合して合名組織に改められたので、一年の製造能力は十數萬反と算し取引先は市内外勿論、東京大阪其他の各一流問屋である。從つて店員職工は三百人に及び、經營に統御し研究に日夜に幹部諸氏は活動される、昨今は製造不足の嘆ながらもく最新式の方法を講じ大生産をせられつゝある事を附記して置く。(寫眞一は店頭一は工場内部)

染吳服問屋

松原武七商店

◎取引先に快感を與ふ

染吳服問屋、京都市室町通綾小路上の松原武七商店は凡ての取引先に氣受のよい問屋である、換言すれば取引先に快感を與へる問屋である、店主武七氏は京都府下天田郡福知山町の人、少年の頃より京都市に出で、室町松原田中勘商店に入り、忠實に勤められ大いに主家の信認を得、尋いで氏が二十五歳のとき、別家を許されて室町松原上るに獨立開業された、之れ今日ある序幕であった、然かも數年ならずして業務振興し烏丸通四條上るに移轉し、更に拮据經營の効はめきくと發展して其店舗も狹隘を告げるに至り、大正元年、現所に移轉されるごとに同時に時運の變遷に鑑み、積極の方針の下に、店舗を固くし、信用も從つて大なるを加へ更らに現店舗の下の町に營業に便利なるべく設計された新店舗の建築中であつて今や屈指の問屋業者たる實力と貢祿を有せらるゝに至つたのである。

◎機才と誠實の交る商策



西陣御召帶地卸問屋

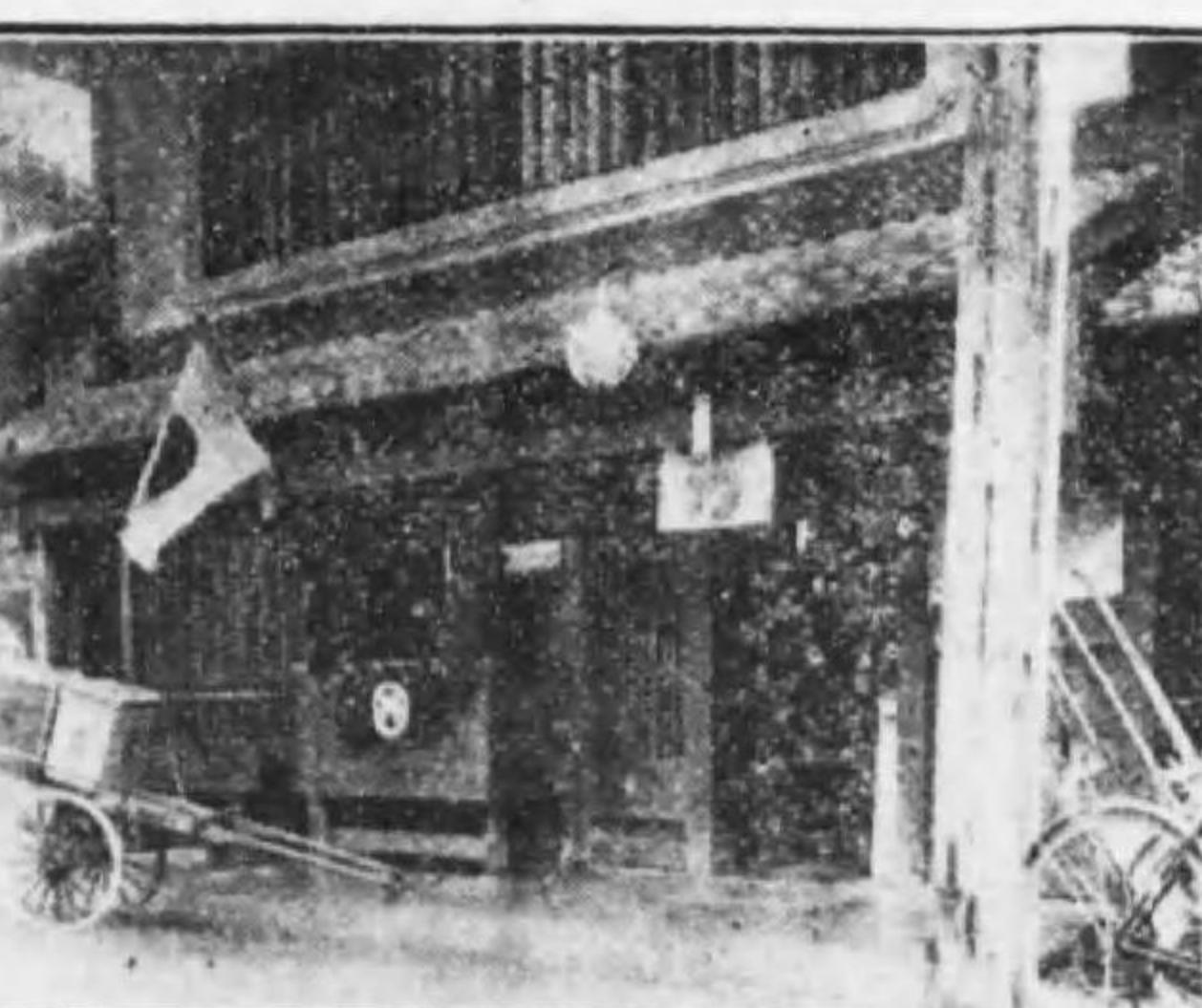
足立源七商店

西陣御召帶地界新進の有力者として室町四條下る現處に店舗を有し内地は勿論臺灣樺太、支那及滿洲布哇に其手腕を振ひつゝある足立源七商店は開業以來約十年を閲した。

而して其の當時、當主が開業するに方りて、三十歳より五十歳迄二十年間に、百萬圓の賣上に達する豫定させられた、然るに業者の一猛者として、未來に囁きせられる。

而して其主義は進取的、其本領は誠實本位を以てし店員二十餘名は協力され、從つて取引先の氣受けよく現在の店舗にては狹隘を告げ近く同町内に移轉し大發展をなすべく計劃中であると云ふ。因に店主は同町染吳服商松原武七氏の實弟である。

然らば斯く堅實に理想的の發展を示した同店は如何なる營業法を把つたのであらうかと云ふ疑問が起きた、然かし別に懸け離れた營業法があるのでない、詰り着實なるにあつた、當業者は甚だ多い、此の多數の同業者と肩を並べて行くには餘程の注意を要する、粗惡な品、高價の品を顧客に提供せないと云ふことを念とし徳義の伴ふ競争法によつて行動し、同店は今日の盛を招かれたのであつた。
それで如何に勉強しても、同業者間に恨を買ふやうなことはなく、顧客にも歓迎せられる、其の間の呼吸は、機才と誠實なるものでなければ出來ぬ。



◎取引先ご將來の繁榮

資性溫和にして商手腕に富む店主の努力は如上の發展を來した、其の販路は關西一圓各地に及び經營振の老巧さは容易に企及し能はない趣きがある、店員諸君も亦精勵し、將來の繁榮を豫想せしめて居るのである。



吳服染絹縮緬模様類

平竹六三商店

吳服染絹裏地、紋附羽織着尺、袴模様八掛附熨斗目、縮緬類の卸商たる京都市蛸薬師烏丸西入平竹六三商店は明治二十八年、當主

■平竹六三氏の開業にく其最初は蛸薬師高倉になり最初は蛸薬師高倉に其店舗はあつたが間もなく現所に轉じて今日に及び爾來商勢は順調に發展し誠實と薄利多賣を旨として益す
■顧室の信用を博し其商品の如きは凡て生地を精選すると同時に専屬の工場に於て加工せしめ意匠の精、技巧の妙を以て知られてゐる、因に當主は慶應三年讚岐高松市に生れた人、夙に京都に來て鍵直商店に勤められ斯業の經驗に富める人である。

所謂大慾主義を標榜す

關米本店

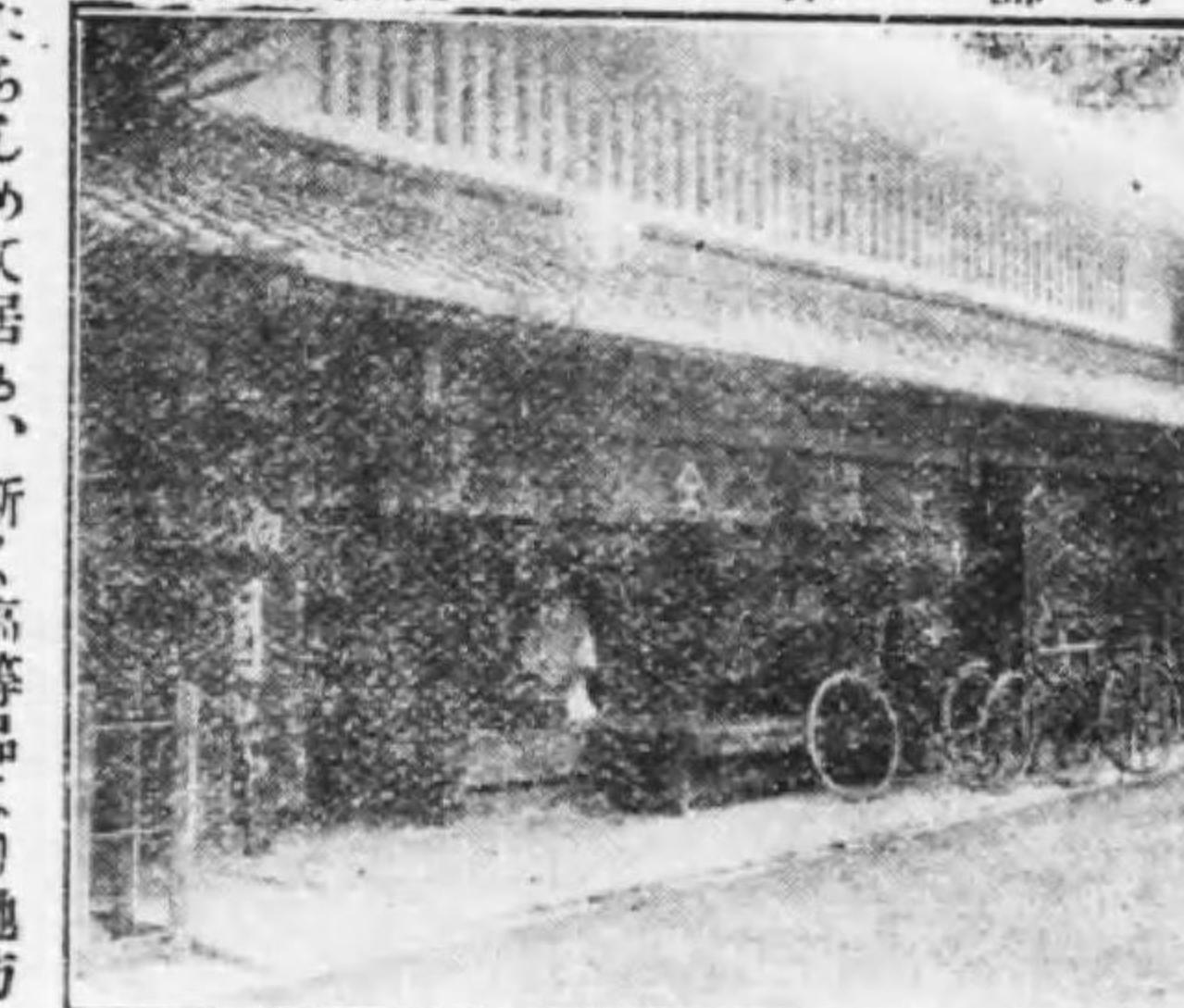
◎信用大なる半襟問屋

萬半衿、帶上、裾除、袖地、肩裏、八掛地、帶側重掛、モス衿等半衿裝飾品の問屋の有數なるものとしては京都市室町松原上る關米商店を擧げなければならぬ。

一切の商品を常に豊富に貯蔵し、取引先の欲するものを直ちに提供して、遺憾ながらも經營振りは轉た感嘆を禁じ得ぬ、殊に常に流行の推移に注意し、各種商品の意匠圖案に、巧みなる考案をなし、新業のために、惑溺する程の熱心さは、或る種の織物を美術品たらしめて居る、斯く高等品より地方向き、及び各階級向の半衿其他服裝品を取扱へらるゝ同店は、仕入客より「信用ある便利なる店」として知られて居るのである。

◎徹底したる同店の主義

特記すべきは同店の主義である、そは商人は須らく大

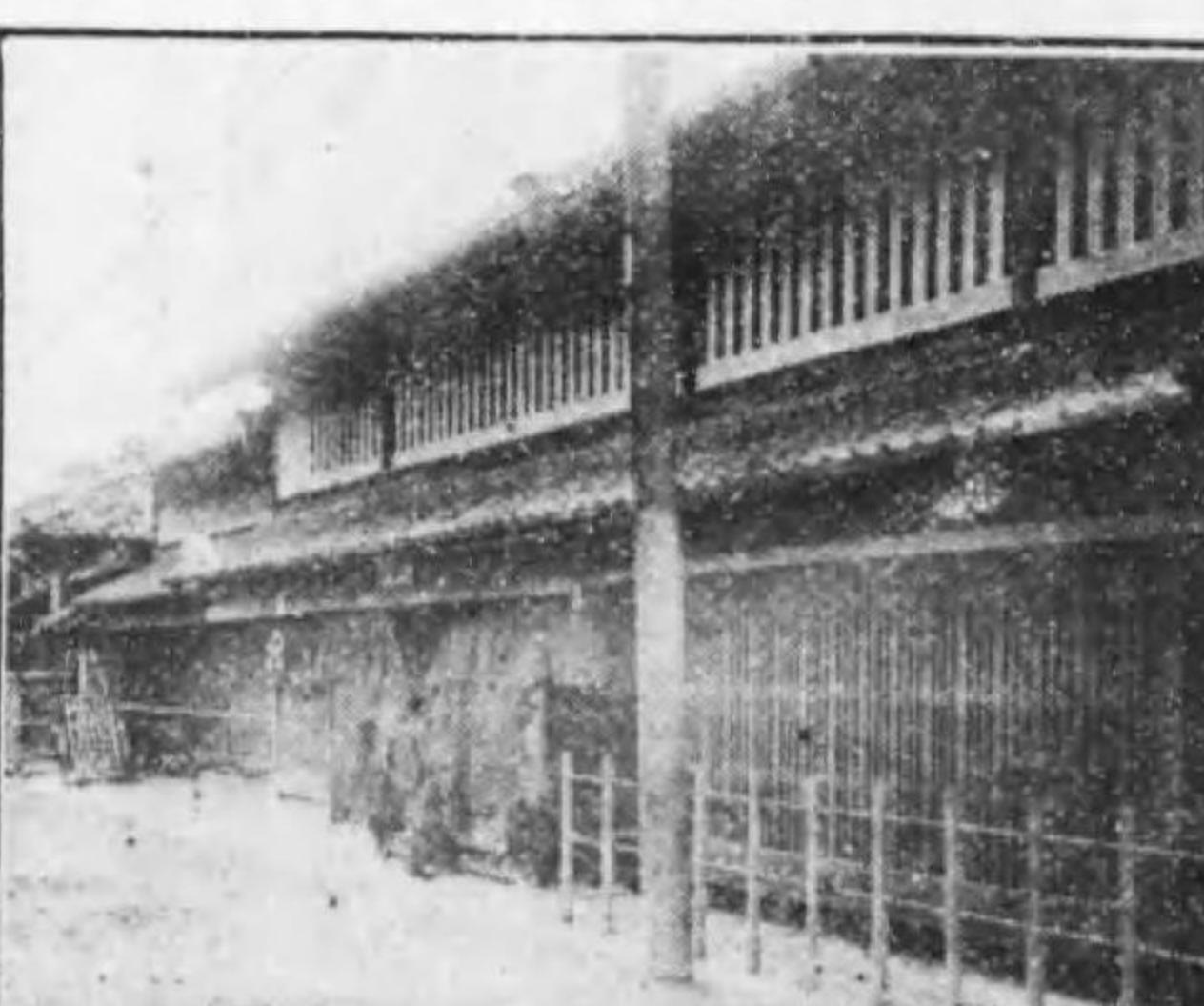


慾なれと云ふのであつて、一部の商人が不正品を出して市場から排斥せらるゝのは眼前の小利に迷ひ永久の利益を思はざるが爲めで、つまり小慾の結果である、然るに品質本位、薄利多賣主義を以て其の販路を擴張すれば從つて信用も加はり、一滴の水も大海となる諺の如く期せずして其の利益は大となる、その意味に於て同店は大慾主義を標榜せられる、思ふに獨逸の商人が世界的に發展し經濟的に大勢力となり得たのは所謂大慾主義を把つた結果であらう。

◎旭日昇天の店勢

日常の道徳生活に於ける大慾主義は非議すべき點もあらうが、營業上における徹底したる大慾主義は即ち眼前小利を捨て、永遠の利を得ようとするのである「關米商店は慾が深し故に前途永久の利益の爲めに品質本位多賣主義なり」謂はるゝ所以である。

斯く徹底したる營業方針をとらるゝ同店の販路は全國に亘り、信用も篤く、今や巨萬の富を贏ち得て、商勢は旭日昇天の概がある、同店はまた店員養成にも意を注がれ、徒らに舊習に泥まず、營業の成績によつて公平に利益を均霑せしむる利益分配制度をとる等恩威並び行ひ訓育し養成せらるゝのである。



顧客本位を以てす

新小袖及西陣織物 杉山作次郎商店

◎創業以來の大要

誠實に地方小賣商と取引して飽くまでも薄利多賣主義を標榜し且つよく之れを實行せらるゝ新小袖西陣帶地卸商の一とし記者は京都市室町五條上ル杉山作次郎商店を推薦したい、先代の杉山作次郎氏は古着問屋の雄と謂はるゝ同町の熊谷治八氏の本家筋に當る杉山作兵衛氏の息であつて、同店は明治十二年同氏の創業に係る、初めは鹿の子染絹類を扱ふて居られたが、後ち祝儀小袖、羽織及西陣帶地類の卸賣を開始され、爾來漸次發展して、販路は全國に及んだのである。

然るに先代は大正三年十一月に病歿せられたるを以て、現主作次郎氏は家業を繼承し亡父の遺圖を紹述して家運の盛大を計られ、其の効果は空しからず、着實として有力なる商店として知らるゝに至つたのである。

◎美はしき同店の主義

薄利多賣が同店の主義であるが、よい加減な商品を誤魔化して賣り附るごとく不埒な事は斷じてせない、畢竟同店の方針は良い品を安く賣るにある、さらば商

◎前途を期待 すべし

現主作次郎氏は明治十八年四月を以て生れ、京都市立商業學校の業を卒へた青年仲商で、傲らざる温厚謙遜の人である。

専ら店員諸君と共に業務に當り精勤され、唯だ閑餘謠曲を唯一の娛樂させらるゝだけである、思ふに理解あり皆識あり同時に熱心なる店主を有する同店の前途には發展の光輝は燐爛たるものがあらう。

力行と誠實を經緯とする

州崎榮三商店

◎苦心と努力の功果

羅馬は一日にして成らずと云ふ諺がある、今日、越後物及關東物を取扱ふ堅實なる問屋として信用を博す京都支店の洲崎榮三商店の如きも、現在に至るまでには謂ふまでも幾多の苦心と努力があつた。

◎店主の信念と信用

同店の本店は新潟縣柏崎にある、固と明治元年に國產越後縮布縮丈布の販賣を思ひ立ち、當時交通がまだ開けなかつた頃とて、商品を車に積み、或ひは天秤棒を肩に、東京から甲府、さては名古屋から京都へと行商せられた、當時の努力は殆んど今日の若い商人の知るべからざる辛苦と且つ愉快があつたと云ふ、斯く力行主義の氏は旅から旅へと行商に努められた結果、洲崎商店の基礎は確然と築かれた、氏は越後の國產を弘めたいと云ふ信念の下にせられたのであつて、普通の行商人のやうに動もすれば不信用な事は絶対にせなかつた、「洲崎の品」は得意先から信用を拂はれたのである

◎現在の營業と商勢

爾來同店の營業は年を逐ふて旺んに京都に於ても三十年來、近平旅館に根城を構へ、八方に活動せられ、彌が上にも信用は博く厚くなつた、然かも時勢の進歩と同店の發達は、いつまでも行商制度、若しくは出張制度を許さるを以て、大正四年、京都及東京に支店を設け、大阪名古屋に出張所を設けることになり、同時に營業課目に國產節糸織、關東織物を加へ盛んに擴張せられたのである。

◎本支店の一貫せる活動

其の營業方針は飽くまでも堅實に、良品廉價主義を發揮するにある、そして京都支店に於ては京阪一流の各店、九州山陽山陰臺灣支那の得意先の事を辨じ、東京支店に於ては東京東海道及び甲府名古屋市伊勢方面の顧客に關する事務を執掌し、首尾一貫して經營せられ其の聲價は斯界に重きをなさんとしてゐる、店主洲崎榮三氏は今年七十の老齢であるが尙饒諤として壯者も及ばざる意氣がある、氏の如きは努力と正直を旨とする越後商人の典型であらう、また本支店を通じて一大家族的の生活をして居らるゝ事は同店の美風である。

色標本の創始者 廣口豊次郎標本部

現在京都市に、流行染織物標本を發行せらるゝ業者は尠くはないが、斯業者として最も古るき歴史を有し先覺者たるの譽を得てゐるのは三條西洞院東入廣口標本部であらう。

■同店の沿革 固と同店の先代は伊賀の出身であるが當主豊次郎氏に至つて明治十五年、製本業を創められ尋いで流行色標本部を設け、或ひは意匠圖案に關する出版部を置く等着々發展し、明治三十七年現所に移轉され以て今日に及んで居るのである。

■標本の信用 染織の本場京都に於て流行色標本及織物標本等を出し流行界の指南車となり當業者即ち染織業者に利便を與へた同店發行の標本は流行色の選擇に注意し技巧の精を極め京都を初め全國一流の吳服悉皆業者の信用を受けて居る、現主の令息米次郎氏は染織學校出身の新進、流行界の趨勢を見て時季に應じ各種の標本を出すに力められる、因みに同店の店員にして現に標本業を開始せられる人々二三ならずあり孰れも同店の恩義に感佩せられつゝありと云ふ。

銘茶の老舗 杉本南香園

京都市六角御幸町西入杉本南香園は茶業界に聞ゆる老舗である、同店は現主杉本米次氏に至るまで

■三代目

久しき以前より宮内省の御用を拜するの外、高貴諸紳の籠詮を辱ふせらるゝ、勿論、各種の銘葉を販賣され、然も夫れ等は宇治及木幡に於ける



■白園の産出
に係り香氣
及茶色共に良
く七碗を喫し
て尚飽かせざ

るは追に名茶舗の製品たるを恥かしめぬ、尙近年茶は茶園が桑園に變じあるひは輸出増加等のため高價になつて居るが同店は自園製であるだけに能ふ限り低廉なると他の顧客に満足を與ふべく力められる。販路は内國各地に及び、海外に輸出される額も多く、地方よりの通信社文にも周到なる注意を施される。

絹綿糸及
稻垣商店

絹綿糸の製造販賣、及び各種縮緬問屋、京都市室町姉小路上る稻垣商店は弘化三年に初代が染吳服商を營まれたに端を發し、爾來時勢の變遷に伴ひ當業に轉せられ、現代に至つては家憲を定め、店務を處理して顧客の便益を主とし、其取引先は全國一流問屋に及び、販路は逐年擴張される、殊に專屬及特約工場に於て製する品の優良なると、製作振の極めて精緻なるは定評があり、絹綿糸共に同店取扱品は耐久力に於て外觀の優美なるに於て業界に噴々と歡迎されて居るのである。

染吳服祝儀小袖八木梅太郎商店

染吳服祝儀小袖卸商として思羽印の發賣元、京都市室町通五條上ル八木梅太郎商店は京都染織界の名家八木清八氏の一門であつて夙に堅實なる問屋として知られて居る、取扱品の優秀なると意匠圖案の精とは同店の誇りとする所であり、其營業方針は飽までも信用第一主義、顧客を永遠に維持すると云ふのであつて取引先から信任を得て居る、精良品を安價に顧客本位を以てする所に信用は生れる、同店の如きも派手には見へないけれども得意は日に月に加つて行くばかりである。

中川豊治商店

縮緬染絹卸商京都市室町松原北入中川豊治商店は品質の優良なるを低廉に提供する問屋として取引先から信賴され、其販路は逐年大を加へ、明治四十年創業以來十數年ならざるに今日に於ては斯業界有數の問屋に至つた、之れ別に懸け離れた經營法によるものではなく着實と誠意を旨としたのである、つまり口を蜜の如く甘くして好い加減なものを作らぬと云ふ方針の齋しあり、店主は近江彦根松原中川三郎與門氏の嫡子、温厚なる士である、殊に店員諸君もみな其人の得、一致して活動されるのである。

國領善二郎商店

京都四條通烏丸西入國領善三郎商店は西陣織物帶地卸商として名がある、店主は近江彦根の出身であるだけ江州商人の質性を承け、温厚の裡に力行主義を奉じ顧客本位を以て經營され、商品の優良ならんことを期して西陣機業家と特約し新製品を出して顧客の歡迎する所となつて居る、販路は各地に亘つて居るが、特に九州地方、山口福岡兩縣下の吳服店にして同店と取引せられるはなき位の盛況にあつて、堅固なる地盤と信用を有され、店主の良經營と店員諸君の活動により商勢は年と共に發展して居る。

新撰京都年中行事

實業新聞編輯部

國に傳ふる風俗、國風の、巨多の數を、くまも落ちず、覓ぎて廻れば、行月日、かゆきかゝゆき、一年を、一日も落す、廻るとも、廻りは果てじ、こちの、其の名所は、月々の、其の行事は、玉敷の都人さへ、數を多み、知らぬもあれば、天離る、遠つの人は、草枕、旅の日數を、つみて来て、栄をなみに、迷ふちふ、事も多けば、この書に、ふみての林、かきわけて、其一年を、つかの木の、いやつきに、栄りするかも。

都の行事名所いと多し、文化の昔の調査にさへ五千八百三十餘と註さる、されば個々の名所舊趾を残らず記する事はいと難し、されば歌屋大人が序歌にもある如く、年中の行事に關する處のみを記す事とはなし。



編輯部員來りて年中行事の稿を似して序を請

はる、よりて長歌をもて之に代ふ（歌屋）
安見知之、吾大王の、知食す、國の中には、國はしも、澤にあれども、國は、がらの、吉しき國は、嶺經、山城の國、此の國は、御代も平安の、宮所大布す國、むかしへを、思へは畏し、延暦の、聖の御代ゆ、天地の、むたと久しう、祝き固め、造り凝めし、大御里、とりよろほへる、山川は、清く麗し、住人は、氣高く、優し、此國に、多き名所、此

正月

四方拜（元旦）

四方拜とは元旦寅の刻に、聖上屬星を唱へ天地四方山陵を拜し給ひて年災を拂ひ寶祚をも祈申さる儀なり、車駕東幸以來宮城にて毎歲元朝行はせられ、御儀式は神嘉殿前庭に於て行はせ給ふ。

▲惠方詣（元旦） 年の支干に當る方位の年徳神へ詣で、一年の災厄を拂ひ利福を祈ると稱し、元旦に支干の方位の神社へ參詣す。

▲王服茶（同） 若水を以て茶を煮、是に鹽梅、結昆布蜀椒を茶碗に入れて點じ用ひ又元日より三日間、松原建仁寺町東の六波羅密寺て王服茶の接待あり、此の儀空也上人より起る。

元始祭（三日）

▲元始祭の御式典たるや、天つ日嗣の元始を祝し給ふ御祭式なれば、いとも重く尊き御儀なり、宮中賢所皇靈殿神殿にて御親祭の御式あり、次第は茲に略す。

▲陸軍始觀兵式（八日） 第十六師團の陸軍始觀兵式は、

本日を以て京都練兵場（稻荷）に舉行せらるる同日午前十時迄に

平年中に始る。

▲清水寺午王（七日） 洛東清水寺に於て牛王寶印の授與を爲す、已の刻寺僧修法あり柳の木を以て堂中を打つ是陰を逐ひ陽を發するの意なりと傳ふ、此の式、平城帝の大同年間より存じたりと云ふ。

▲陸軍始觀兵式（八日） 第十六師團の陸軍始觀兵式は、

本日を以て京都練兵

場（稻荷）に舉行せらるる同日午前十時迄に

同所へ諸隊集合。

▲東寺御修法（八日より十四日間） 本日より十四日迄で七日間、東寺

灌頂院に於て、寶祚無窮、國體加護の爲、宮中後七日

の御修法を勤行す、真言院御修法と云ふなり、此の法會は續日本紀に曰く、承和元年、釋空海（弘法大師）奏狀云、伏乞自レ今以後一依ニ經法ニ講じ經七日之時將下擇解法僧二七人ナ沙彌二七人ナ別莊嚴一室ナ陣列ニ講尊像莫布供身持誦シ真言ナ然則ニ顯密ニ趣契ヒ如來之本意ニ現當福聚獲ニ諸尊ノ悲願ヲ云々と勅して請に依り修レ之永



稻荷神社



七草粥（七日正月）

月七日を五節句の初どし、七種の菜を以て粥を作り是を嘉義として祝ひ食ふ、七草とは芹、薺、鼠麴、蔓菁、佛の座、菘、蘿蔔等なり、此の事公事根源に、内藏寮ならびに内膳司より正月上の子の日是を奉るなり、寛

園に於て舉行す。

▲七草粥（七日正月） 俗に正月七日を五節句の初どし、七種の菜を以て粥を作り是を嘉義として祝ひ食ふ、七草とは芹、薺、鼠麴、蔓菁、佛の座、菘、蘿蔔等なり、此の事公事根源に、内藏寮ならびに内膳司より正月上の子の日是を奉るなり、寛

-【204】-

▲蹴鞠會（五日） 蹴鞠の宗家は初め飛鳥井家一家のみなりしも中世飛鳥井家より出で、別に難波家に於ても是を司る事となり維新後世態の變調と共に一時廢絶する形勢に陥りたり、明治十三年飛鳥井前代の雅望伯は此遊戯の復興を謀られ、今は華族會館分館の館庭を遊戯場となし蹴鞠保存會の創設を見るに到り、此日を以て初會を催す。

▲政治始（五日） 京都府廳、市役所、區役所其他官公衙に於ては本日より事務を執る、即ち政治始なり。

▲消防出初式（六日） 岡崎公園に於て舉行す。

-【205】-

り十九日迄五日間災厄解除祈願祭を執行す、此の起原は醍醐帝の延喜年間初めて此事あり、當山腹の巖間に清泉湧出す、是れを香水と稱し諸人小竹筒に入れ携へ家に歸る、之を疫病を平癒の靈水と云ふ、凡そ厄年に當るもの疫神の社前にある砂を持歸り寝所の下へ置き年過て此砂を倍し返し納む故に俗厄除神と稱すと歲事記に見いたり、當日は京阪を初め近國より參詣するもの頗る多く、土産に破魔弓、白羽の矢、紙製の鯉、鳩の簪を購ふ、この祭典は古來尤も著名なるものなり。

▲小正月(十五日) 今朝小豆粥の中へ餅を入れ祝ひ食ふこの粥を糊となし牛王神札を貼れば疫を避る法なりと傳へ云ふ。

▲吉田神社の清祓(十九日) 洛東吉田ト部家齋場に於て今日清祓の舉行あり、大祓亦は女節分とも云ふ、先づ齋場所の前八所に壇を造り八方を拜し後八角の社内に入て宗源神道行法を修せらるゝ、傳へ云ふ是れ疫神を封じ籠め清祓を修せらるゝ、今日婦女子等多く參詣す、男子は節分に參詣すれども女子は節分家事多忙なる故に詣る事を得ず、故に女節分と云ふ、一説に此祓は疫神祭なり八幡の疫神祭も同じと故なきに有らず。

修せられたるより考ふれば、二十一日の忌日詣は或は延喜年間に始りたるにあらずや、現今は毎月二十一日に遠近の參詣者雜沓し、各種の商店露肆を張り廣封寸土なし、但し二十一日は弘法大師の忌日也。

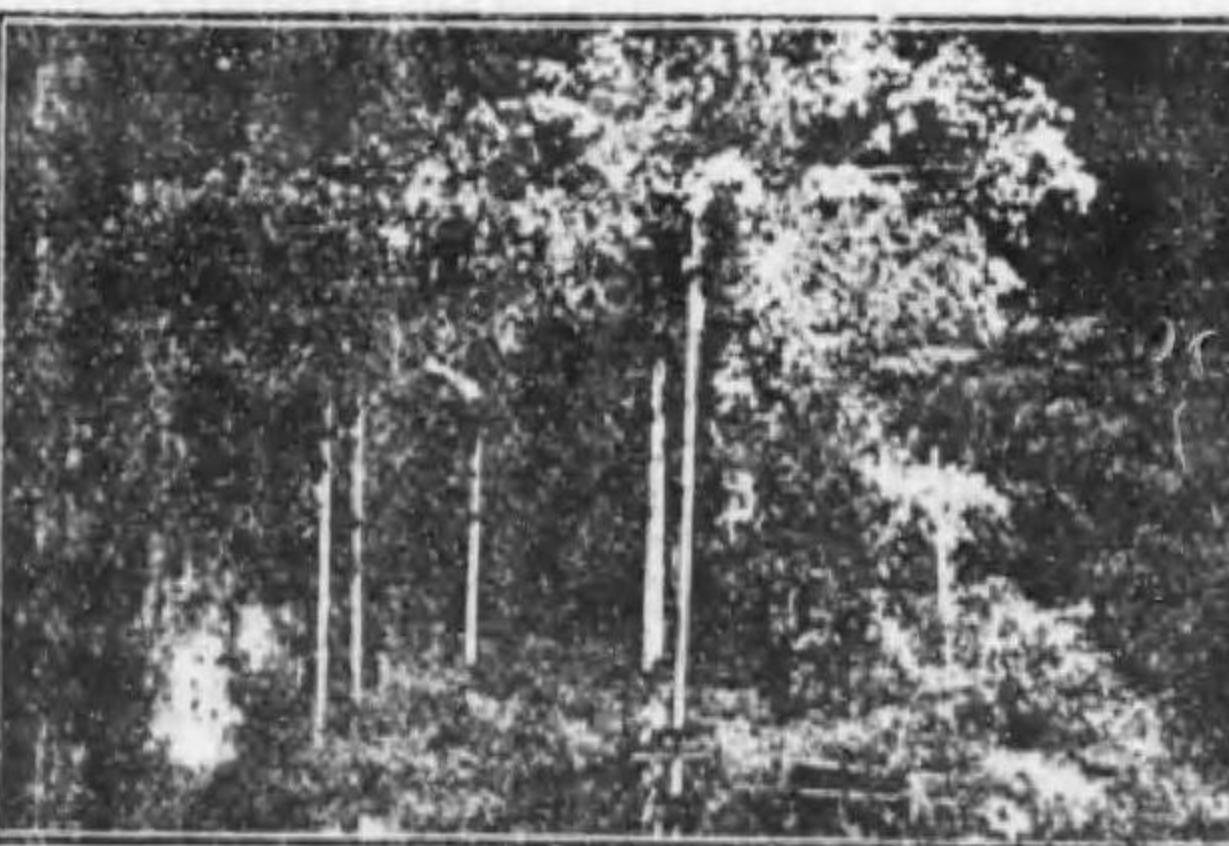
▲愛宕神社祭(廿三日) 本社は伊弉諾命、天能人命、植山姫命、雅彦日命、豊受姬命、の五坐若宮は雷神、迦遇槌命、破无神の三坐を鎮座し古來帝都の守護神たり殊に火災の厄を除き給ふとて山路の峻険なるも厭はず毎月參詣する者多し、當山は文武帝の大寶元年、役の小角、天臺の泰證等此山に登り禁裏に奏して山巔を開き神廟を造立す、當時は清瀧四所明神を祭りたり、光仁帝の朝僧慶俊に勅命あり此山を中興し、天應元年六月、洛東鷹か蜂より神靈を移し、和氣清磨に堂宇を奉行建立せしめ、愛宕山大權現と稱し、明治元年神祠と改め府社に列せらるゝ、本日の祭式次第詳しからず、例月二十三日例祭なれば本日も其の如く火難除の神式なるべし。

▲北野神社初天神詣(二十五日) 祭神三座、中は、天満天神、東は中將殿(管三品)西は吉祥女(管家の北の方、都の西南吉祥院村に住ひ給ひし故此御名あり) 當社は村上帝の天曆元

▲骨正月(廿日) 新年の嘉例として必ず齋の肺を用ふ、其魚の骨に大豆酒の糟を入れ煮熟して節物と爲し食ふ故に骨正月と云ふ、起原は未だ知らず。

▲東寺初弘法(廿一日) 桓武帝、奠都の後二年、内裏の南羅生門の左右に鴻臚館を置き給ひしが嵯峨帝の弘仁十四年勅して東鴻臚館を空海に賜ひ(西鴻臚館は守敏僧都賜ひて西寺とす) 東寺と稱す、淳和帝天長二年勅に依て講堂を東寺に建立せしめ有名なる重塔竣工し

更めて教王護國寺と號す、後宇多法皇東寺西院(弘法大師の住居)を以て常の御所となし給ひ三年間御住居あらせられ其間灌頂院を再建し伽藍僧堂を修理し且十五箇の別院を創立せらるゝ、地域廣裕、林泉幽邃、樓殿崢嶸巍然たる以て華洛屈指の名刹靈場として今日に到る、別に秘密傳法院の號あり、本法會の起原は確明せずと雖、惟ふに延喜十年御影供を始めて



年始て北野に奉祀し、同九年天滿大自在天神と諡號を賜ふ、天德三年九條右大臣師輔社殿を増築し大に莊觀を呈す、一條帝の永延元年始めて祭儀を行ひ官幣に列し正暦四年贈正一位太政大臣に叙し寛弘元年鶴駕行幸啓の御事あり、爾後歷朝の御崇敬厚く歷朝行幸の御事あり、現在の神殿は慶長十二年豊臣秀頼の修造、明治四年官幣中社に列す、當社毎月二十五日は詣賽する者頗る多く境内には露店を張り、雜貨を鬻ぎ、小屋を掛け雜技を演舞するなど到る處人を以て充滿し崇信の偉大なる稀に見る處なり、二十五日の例祭は創社當時より行ひ今日に到るも何等變遷なぞの事なし、本日は特に參賽夥し。

▲鞍馬初寅詣(初寅の日) 松尾山鞍馬寺と號す、鑑真和尚寶龜六年正月四日寅の日毘沙門天を感得し開基するところ延暦年間大中太夫伊勢人靈夢に城北の山に到る翁ありて告て云ふ此峯天下の靈地たり汝練若を營立せば利益無量ならんと醒て其所を知らず故に白馬に鞍立て放つ、馬逕に城北に到り茅艸の中に駐る其地に往て見るに夢と違ふ處なし、爰に於て堂宇を營造し毘沙門天を奉祀す故に鞍馬寺と云ふ、一説に鞍馬の稱は、白

鳳十一年、天武天皇大友皇子と戰ふて利あらず、此北山の奥に城を築きて籠り給ひ、御馬を鞍置ながら繋ぎ給ひしに因つて鞍馬と云ふともあり、延暦十五年勅して定額寺となし給ひ、後白河法皇壽永二年に當山に御行あり、爾後朝家の崇信淺く寺門興隆を極めたり、封境内外古跡名所多きも茲には略す、此日賽する人に十種の福を授け玉ふとて遠近より來り信詣するもの多く織るが如し、其起原は鑑真和尚毘沙門天を開基したるは恰も正月初寅日なるに依り、此日を以て縁日と定めたるなり、當日鞍馬の村民福等木を以て輪を作り是を賣る名付て福搔と云ふ福を搔取るの謂なり、當日大福帳を賣る、是は毘沙門天大原の良忍上人に融通念佛結衆の名簿を受け玉へるに濫觴すとも云ふ。

▲初巳詣(初巳の日) 前夜來より比叡山無動寺辨財天へ參詣するもの多く、頗る盛觀を極む、また伏見稻荷神社へも遠近の人々參詣多し、俱に起原は不明なり。

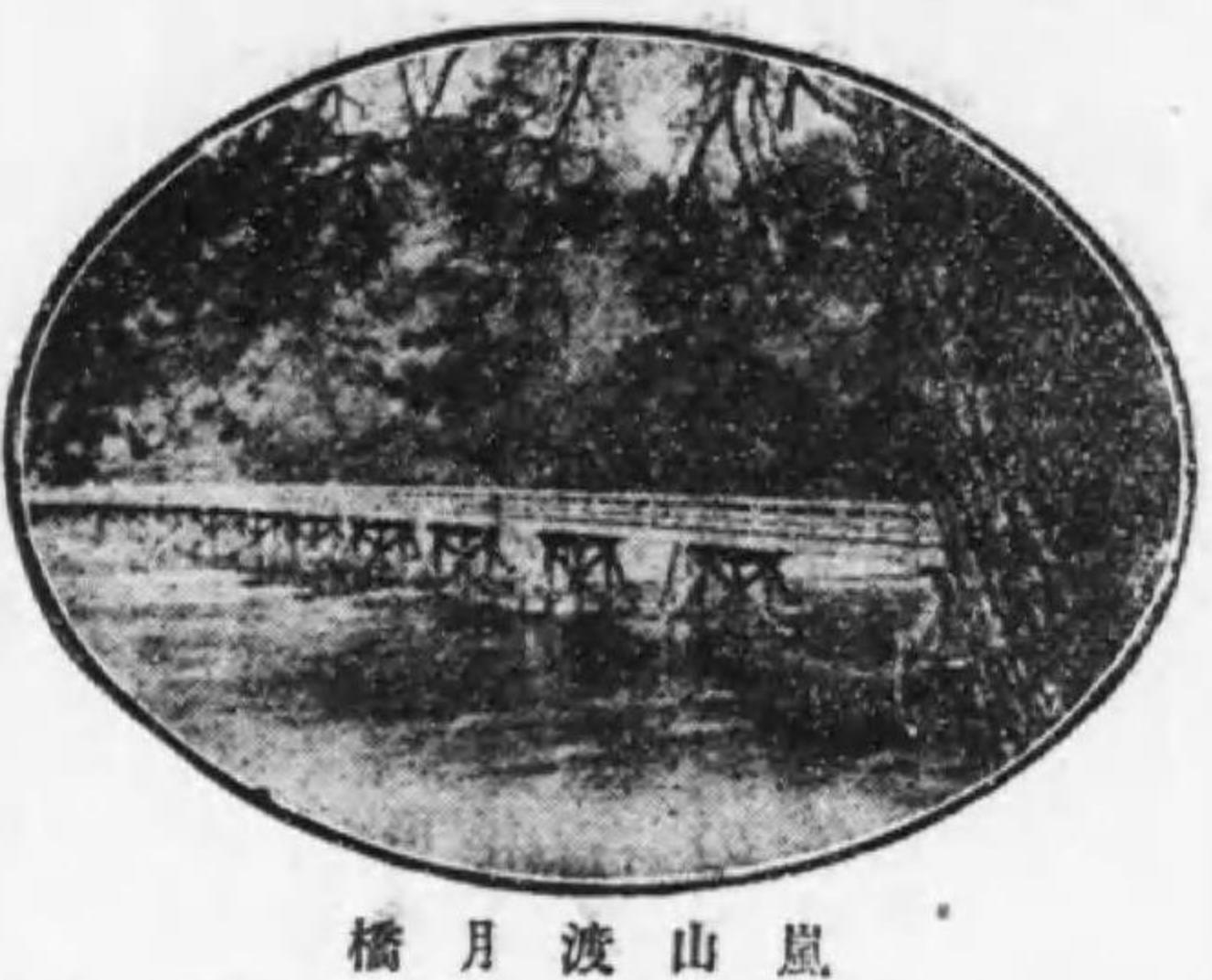
二月

▲節分(吉田神社新年祭、其他) 新年祭は豊年を求る祭式な

たる尊像と傳へ云ひ靈驗著し、傍に鑑真の像脇士に四天王(定朝作)を安置す、境内に壬生忠岑の舊跡あり▲華族分館記念式 本日華族會館京都分館に於て行幸記念式を行ふ。

紀元節(十一日)

紀元節の儀は肇國の盛徳大業を銘して、一系無窮の國體を祝福するに在り皇祖神武天皇、賊夷を平げ歎火の白樺原の宮に此日を以て即位の大典を舉給ひしより歴聖此日を紀元日と爲し、皇祖草創の恩を謝し報本反始の誠を致す是れ此の祭日の意にして天壤と窮りなかるべきなり、本日は宮中豐明殿に於て天皇陛下臨幸各皇族大臣以下文武百官を召され御宴の御事あり、又皇靈殿に於て御恒例に依り紀元節御式典を行はせ給ふ、御式の次第は略す當日大和樺原宮及歎傍山陵に莊重儀肅



嵐山渡月橋

り、天武天皇の白鳳四年二月甲申に始めて神祇官に於て行はる、神祇式に曰く新年祭神三千一百三十二座の内神祇官の祭神七百三十七座、國司の祭神二千三百九十五座とあり當初は禁裏に於て祭り給ひ、外二十二社へは奉幣使を参向させ給ひき、後室町吉田家(ト部家)の私第にト部家齋場の移さるゝと俱に神祇官も移り茲に詣人必ずほうらくに家内中の姓氏年齢を書き且家内中の年の數だけ豆を持ち是を壬生地藏尊に奉納し歸路御札及び達磨の人形を購ふ、ほうらくは是を五月の壬生狂言の時に破毀するなり、こは厄除けの爲なりと言傳ふ▲此夜にお化と稱し男女俱に變装するもの多く頗る奇觀を呈す。▲壬生寺は洛西壬生村に有り故に通稱となる、心淨光院、又は寶幢寺、地藏院の名あり、中世三井寺に屬せし事あり故に小三井寺とも稱したり、稱德帝神護景雲年間大和招提寺の僧鑑真和尚の開基にして(當寺に鑑真的像あり而良甚だ怖し、世人誤て夜刃神と云ふ)一條帝の正暦二年、三井寺の僧快賢僧都の中興なり、現今宗旨は律宗にして大和招提寺に屬す、本尊地藏菩薩にて御丈三尺、名工定朝が一千日間丹精を籠て彫刻し

なる御祭典あり、奉幣使参向す此御式は何時の頃より始められたるか更に不明、紀元節と稱し國祭日と定められしは、明治帝御即位後の事なり。

利休忌(二十八日)

利休は泉州堺南の莊今市の產、幼名與四郎と云ふ武野紹鷗に師事して茶道に堪能の聞れあり、中興の祖と仰がる、天正年間關白秀吉に仕へ宗易抛筌齋、或は不審庵と號す、且て豊公天正十六年聚樂第に後陽成天皇の行幸を仰ぎし時、秀吉技藝に長ずる者幾人を選び、奏請して綱位に陞せしに、利休獨り特に固辭して受けず、後讒する者ありて自刃す、本大德寺聚光院にても佛式法忌あり、共に淡雅洒寂たる法蓮な。

八幡詣(初卯の日)

社記に依れば、初卯の御神樂は其原始宇佐八幡宮より傳はり、醍醐天皇の御宇延喜十四年皇子敦實親王に勅命ありて行はせ給ひしより始り後堀河院の康和五年十一月上卯の日行幸の御沙汰あり其事御延引ありと云へども神樂は日中を以て行はせ給ふ、是より代々祭祀怠ることなし、當祭式の次第頗る嚴重なりと雖も、長文に渉るを以て略す。

▲稻荷大社初年詣(初午の日) 官幣大社稻荷神社は洛南

飯形山に鎮坐あり、祭神本殿倉稻魂神(豐宇氣姬命と稱し百穀を播種することを司り玉ふ神)二殿素盞烏尊、三殿大市比賣尊の三坐にして元明天皇和銅四年二月九日初めて倉稻魂神が三の峰に垂跡し玉ひしかば、三の峯へ奉祀し

嵯峨天皇の御宇弘仁十四年始めて社殿を創す、後醍醐帝の御宇延喜八年藤原時平、神殿を造立し、後花園

帝の永享十年現在の地へ社殿を營建し遷宮す云々と社傳にあれども、當社は秦氏が氏の神にして、秦の民族山脊國に移住せる當時より祀られしなる可し、後山に狐の塚なりと稱し迷信者が賽するは、是れ秦氏の古墳也、南の一座四大神(御諸の神)稚彦靈神(大山祇姫)北の一座田中社(飛鳥田神)保食の神(土祖神)の諸神なり、初午の起源は雍州府誌に曰く、當社の出現は和銅四年二月九日なり、此說に従ひ長曆を以て推せば偶々初午の日に當る、然れども今九日を用いす初午を用ふ、故に俗初午詣或は福參と云、と舊記皆初午の日垂跡し玉ふ故に初午詣、と云ふ云々。

▲二午及御山廻 二午は初午も同じ、山中に小祠極て多く、俗に御山廻りと稱し、毎已午の日は徹夜參賽す

るものいと多く山上絶景也。

因曰、稻荷神を狐と同一視するは恐れ多き事にして、稻荷明神は御食神(さしがみ)申し奉り、豊受大神(伊勢外宮に座す)と同一神にてまします也、御食の字を古人假字にて三狐と書きしより、狐神信仰の迷信を引き起したる也。

三 月

▲上巳節供(三日) 桃花の節供と云ふ、雛祭と稱す、節供と云ふ日一年に五ヶ月あり(正月元旦、三月三日、五月五日、七月七日、九月九日) 即ち是を節日と稱す、又正月元旦を除き八月朔日を加ふとも云、三月三日を上巳とす、本邦にて此節供の濫觴とも見る可きは 敏達帝の御宇二年正月、侍從雛像を勧奏し、聖德太子親ら雛の形を探り、而して男の像、女の像を分ち内儀外儀を定め、男女の別を御覽しこれを立て、位するに先皇の禮を以し遊を諸童に與へ賜ふ、宣ふて此遊大人の遊に非ず向後幼女の遊とせよと仰られしに始ると先代舊事記に見ねたり。

▲大原野祭(八日) 洛西大原野村春日神社の神祭也、昔は祭式最も莊重雄大雍雅を極め宮中より近衛使、上卿、

園に立つ、命一下、點火役は火を燧て藁に燃し、竿頭に付て三本の大續松の上に點火す、此三基の炬火を早稻、中稻、晚稻の三種に擬し其火勢の盛衰を見て米作の豫想を定むとなり、又附近十二ヶ村より一本づゝ即ち十二本の提灯を持來り其を十二月に見立て其提灯の高低を以て米價が何月は善し何月は悪し、と評價す、此炬火、火勢の熾なる時、火消役は纏を振立、前後を警戒し點火頭は刀を擬し、周圍を巡る事三回、式の如く見物は群集して聲を擧げ堂上稻麻のごとく逼合、喧嘩院の建久年間より始りたるが如し。

▲嵯峨清涼寺柱炬式(十五日) 清涼寺釋迦堂前に於て、大續松三柱を建て日没と共に火を點じ大衆炬火を繞り念佛を唱ふ、其式は堂前に大炬を三基立て、近郷數ヶ村の百姓各々篝火を燃して鉦を鳴し、念佛を唱ふ、やがて時刻となるや僧衆提灯を照し火消役の者引連れ堂前炬火の前に列す、茲に於て七人の點火役出で來り内一人の頭烏帽子素袍の姿にて着す、七人も續て炬火の

門山願寺本東



囂雜踏甚だし、これ俚俗嵯峨のお松明と稱し、頗る世に名高き行事なり其起原は確かにらず、されど後鳥羽院の建久年間より始りたるが如し。

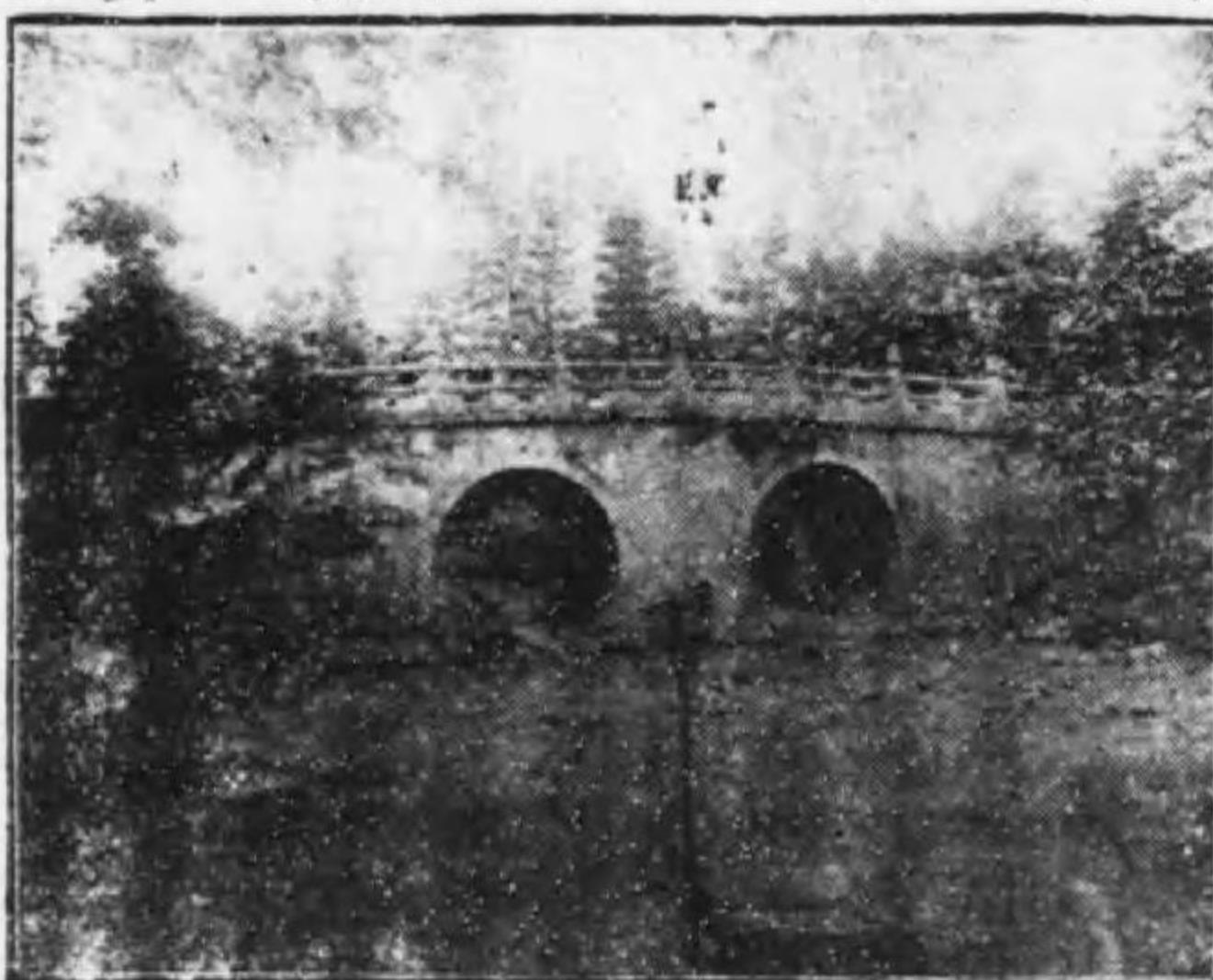
▲東福寺涅槃會(同日) 當寺は九條相國道家の草創にし

て、賴經、賴嗣之を輔け、四條天皇御宇嘉定二年起工し、二十一ヶ年の日を費して工事竣成せしは後深草院の建長七年なり、明治に至つて本堂は火災の爲め焼失したりと雖、猶特別保護建造物たる、僧堂東司天門通天橋似雲橋開山堂等あり、山容水態最幽邃にして都下有數の淨刹なりとす、當日是有名なる兆殿司の筆涅槃像を展して法會を營む。

▲彼岸詣(十八日より) 本日より向一週間、洛中洛外の諸佛閣は本尊開帳を爲し、彼岸法要と營む恰も彼岸櫻綻ひ初て、春陽和するの時なれば地方より群賽する者數萬頃る殷盛雜沓を呈す、其主たる寺院を舉ぐれば左の如し

○東西兩本願寺(彼岸會、及太子日中法會、其他の法要あり)
○知恩院(嚴重なる彼岸法要あり)
○清水寺(千手千眼觀世音の開行)
○東寺(十九日には例年の通土砂加持供養あり)
(法要執行) ○報恩寺舍利開帳○其の他各寺院本尊開帳法要あり
▲祇園萬亭大石忌(二十日) 祇園新地一力樓に於て營む

春季皇靈祭(二十一日)



大谷目鏡橋

四月

は無く、探梅の筇を曳くは到る處にある▲下立賣の西椿寺の椿亦た見る可し、此の寺に天野屋利兵衛の墓あり。

▲都踊の開演(一日より三十日間開催) 此の踊は明治五年、京都に於て初めて博覽會を開きし時、時の知事横村正直が獎勵に由つて始め爾來今日と及べり。

▲平野神社祭(二日) 公事根源に曰く、清和天皇、貞觀年間、平野祭禮を始て行はせらる云々、當社境内櫻樹多く栽養され名花多し、就中、手弱女、築波

嶺、妹春など實に稀世の秀品なりとす。

▲松尾神社祭(中の卯の日) 官幣大社松尾神社の祭典は洛西第一の盛祭にして、例年本日を以て渡幸祭を執行す、本社は上古より松尾山栢谷に鎮座する處、聖武天皇天平年間始て大社に列せられ、祭儀を行はせ玉ふ。

神武天皇祭(三日)

宮中皇靈殿にては午前八時御殿の裝飾を奉仕し同九時三十分より靈前祭に移り奏樂開屏傳饌奉幣式の如く、いと儼肅に行はれ十時 天皇陛下親しく御拜の御事あり、皇族方及文武百官いづれも拜禮、尤も莊重を極めらる、又當日大和畝火にては御陵前祭を執行し勅使參向あり。

▲梅宮神社祭(三日) 宮幣中社梅宮神社は洛西梅津村にあり例年祭祀を本日行ふ、本祭は仁明天皇の御宇承和三年勅命(嵯峨天皇の后)に依り始めて祭式を營む、當社は橘氏の祖神なりとす、神苑幽邃閑雅にして、花木相繁り、中に一條の靜泉環流し自ら風韵を異にする、水邊多く燕子花を栽し、其名世に著る、又洛西の佳境と云可し。

本日宮中皇靈殿に於て御親祭を行はせらる

▲北野神社梅花祭(二十五日) 菅公薨去の日なり、(公は三年二月二十五日太宰府に於て薨じ玉へり)昔時は菜種御供と稱したるも、近年梅花祭と改稱す、祭式次第、御供の上に昔は菜花を挿用ひたるも維新後三月二十五日に行はる事にて、菜花開花の時季にあらざるより、梅花を用ふ。

▲石清水臨時祭(中午日) 洛南岩清水大社に於て行はる此祭式の始て行はれしは、朱雀天皇の御宇天慶五年四月七日、平將門亂逆誅滅の報賽あり、勅使として播磨守源充明朝臣舞八十人を具して參向、祭式を執行せらる是臨時祭の濫觴なりとす。

▲觀花(不定日) 先づ節物として梅の名所は▲青谷は南山城長池驛を去る近きにあり、古來有名なる梅林とて、約一里餘の溪間岳嶺、梅花多し、▲梅谷は伏見町桃山にありしが、今は此地明治御陵となれり、されど附近梅花猶多し、茲より望下一展せば宇治川の眺望佳絶也▲紙屋川堤 北野神社の西に有り俗にかい川と云ふ堤上堤下一帯より北野神園に掛けて梅多く▲圓山公園北園に桃花數十株あり、梅花も亦多し▲其他東山一帶就中清水寺、南山城、嵯峨に北山に行くとして花なき

▲護王神社祭(四日) 本社は當初高雄山神護寺にあり、

同寺の鎮守神なりしが孝明天皇嘉永四年勅して、祭神和氣清磨に正一位護王大明神の諡號を賜ひ、明治七年十二月二十二日、勅命して別格官幣社に列せらる。依て社地を現今之地(烏丸下長者町)に遷す。

▲灌佛會(八日) 嵐峨清涼寺當寺本尊は三國傳來生身二傳の尊容なり、天竺の毘首羯摩、釋迦如來の命に依り赤栴檀を以て彫刻する處御丈一丈五尺二分の立像也、嘗て一條天皇の永延元年、東大寺の法橋窟然、入宋し、唐土より將來する處なりと云ふ、式は白巾を以て如來の妙香を移し衆生煩惱の不淨を轉じて清淨たらしむると云ふにあり、此式午前より本尊の開帳寺僧何れも覆面して法衣をかゝげ白巾を以て、唱名念佛しながら尊容を拭ひ拂ふ俗に御身拭とて遠近より報賽する善男善女踵を接す▲本日は釋迦如來誕生の日なれば其他の諸院に於ても灌佛會を行ふ、俗に是れをお釋迦の甘茶、或は花摘み供養と云ふ。

▲夜櫻 圓山公園、平野神社、嵐山公園、大佛大閣組等に夜櫻賑ふ、就中圓山公園を以て最第一とす。

▲今宮やすらい祭(十日) 本日今宮神社のやすらい祭を

俗やすらい祭を見ぬも阿呆、見るも阿呆と稱す。

▲釋迦堂大念佛狂言(十日、十三日、十五日) 嵐峨清涼寺(釋迦堂)に於て本日法會あり終つて正午十二時より土人等、堂の舞臺にて狂言をなす、是所謂嵐峨の大念佛狂言也。

▲虛空藏詣(十三日) 嵐

峨嵐山々腹の法輪寺本尊、福智滿虛空藏菩薩へ、男女十三歳の者本日參詣す、俚俗是を稱して福德旨惠を授け給ふと云ひ十三參りとて都鄙童幼男女の群參するもの多し當寺は元明帝和銅六年勅願により行基菩薩の開基するところにして昔は葛井寺と號せり。

▲梨木神社祭(十五日) 寺町廣小路にあり、三條實萬公實美公を祀る。

▲山崎寶寺鬼儺(十八日) 補陀落山寶積寺と號す、聖武



(間六十六は數間三十三數桁) 堂間三十三佛大

執行す、この祭事は都下に尤も著名なる祭儀にして、百練抄に久壽二年四月、京中の兒女風流を備へ、鼓笛を調べ、紫野社に參るこれを夜須禮と號くとあり、當日前九時、花椿(俗にハナアケ)と云へる櫻椿の枝に幣を添へたるを、本殿三座、及攝社、若宮等に供奉り、俗に八つの御饌と稱する、赤飯顆(猪圓形のもの)を折敷に盛り、本殿西の座に二時頃狩衣を着したる鉢持四人を先驅とし、囃子方六人、各自赤彩の冠(赤毛の冠)を被り身には赤き袴襦を着け、一様に異形の粧装を凝し、鉢太鼓を持つ者四人、羯鼓を胸にかけたる者二人續き鳥帽子姿の者二人次で並び其後に傘持は大なる花傘をさしかけ、續いて太刀持數人、鳥帽子素袍の者數人從ひ、古代風流の行裝美々しく、面白き節に異口同音、安良日花よ、やすらに咲た、あすない花よ、かじたる小袖を棘にかけな、やすら花は

と絶す、寂蓮法師の作りし歌を唄ひながら、鉢、太鼓、羯鼓で賑に調子を合し、諷ひ踊りつ今宮社に參詣す、其様古代の風流を模したる事とて頗る興味多く、鳥帽子素袍の者も太刀を肩にかたげ、扇を開き飽まで滑稽なる風態をなし興がる殆ど奇觀の最たるものなり、俚

天皇神龜四年、勅願の舊寺也、其式は日本本堂に於て鬼儺の法會あり先づ式の順序は先頭僞勅使僞副勅使を初め其他各參列者入堂、四方閉扉のうへ萬燈に點火し三々九度の酒筵を開き陰陽守(寶寺住職)祭文を朗讀、それより讀經あり終つて導師牛王寶印の加持を行ひ大舍人に僞する鬼(三人)の加持あり、次で鬼は所持の松明に火を灯し導師は劍を持ち射士は桃の弓、蓬の矢を取りて堂を三週し鬼を追ひ陰陽守を初め各參列員一齊に行ふ可き御沙汰を得爾今例年四月及十一月春秋二季に執行す、

▲御忌(十九日より二十五日迄) 本日より七日間(維新前は一
五日迄)淨土宗開基圓光大師の御忌を、華頂山智恩院、
黒谷光明寺、百萬遍智恩寺、栗生光明寺、淨華院及其
他淨土宗各寺に於て修法す就中智恩院尤も莊重也。
▲壬生狂言(二十一日より五月中旬迄) 千本壬生寺に於て狂言を催す、頗る古雅也。

▲東寺御影供(二十一日) 弘法大師入寂の日なり、眞言宗各派寺院に於て、御影供を修法す、特に東寺は尤も早くより此修法を行ひ、尤も報賽者多く賑ふ、此法要は醍醐帝の延喜十年始て東寺に於て行はれ、爾來例年真言宗各寺院是を修法し歲々敢て變る事なし。

▲島原の太夫道中(二十二日) 例年本日を以て舉行す、

當日廊内約二十名の太夫、金細華簪を以て頭を飾り、鬢は伊達兵庫に結び、身に艶麗華美なる綾羅錦繡を纏ひ帶を前に結び、悠々嬪娟八文字を踏んで練歩く、先其順序は一番に花車童女是を引き、藝妓十數名附添ひ次で太夫は了鬚、引舟と稱する美々しく裝へる幼女三四名を引連れ、男衆、大なる傘を後よりさし掛け、練り歩くを例とする。

▲舟岡山建勳神社祭(二十四日) 別格官幣社建勳神社は

織田信長及信忠を奉祀す、例年本日を以て祭式を行はる、舟岡山はもと梶井の宮の舊趾にして、形舟の如し因て、此名あり風光佳也。

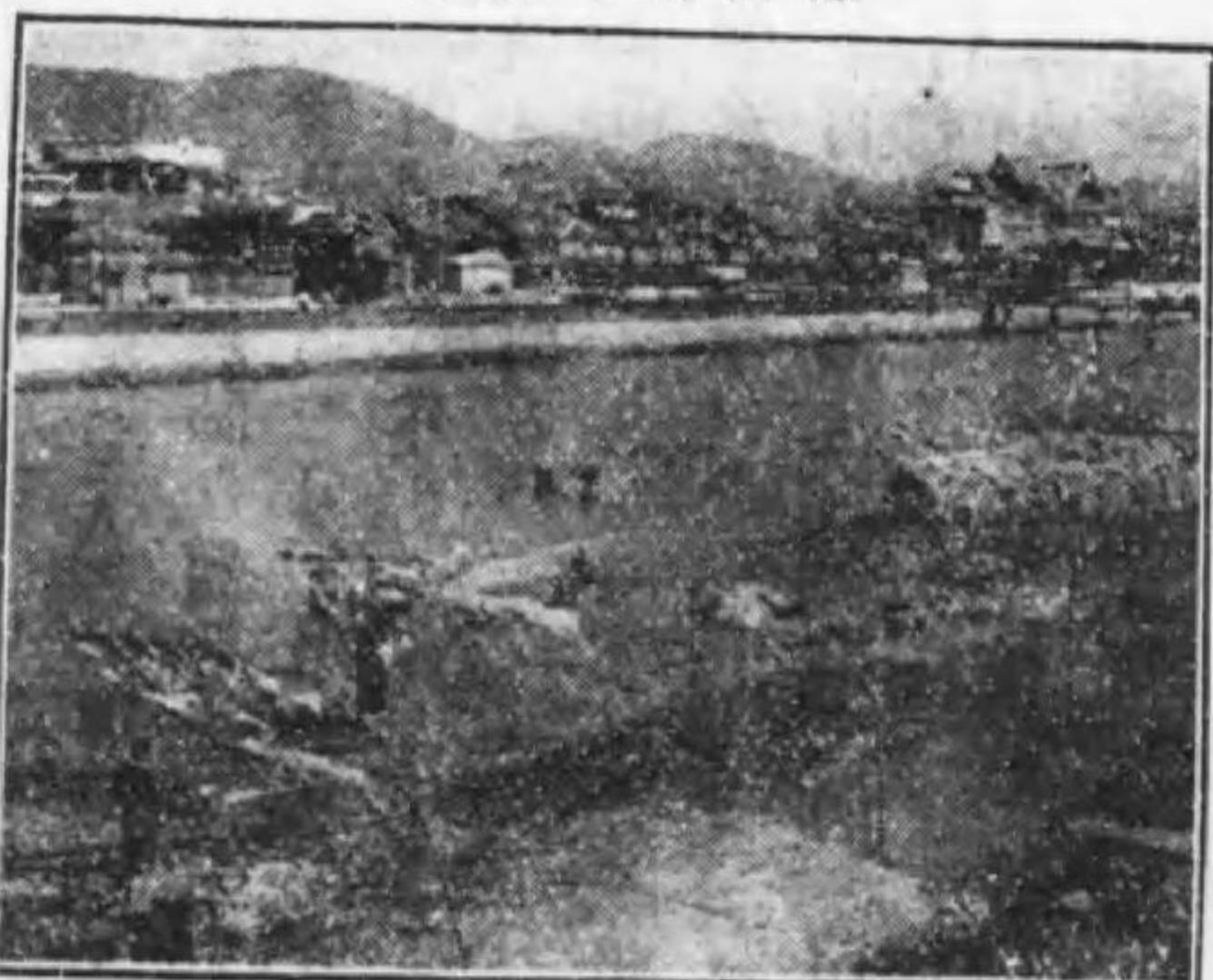
▲洛東植髮堂得度會(二十五日) 本寺は青蓮院に屬し、

宗旨は天臺に眞宗を兼學す、本尊阿彌陀佛の傍に、親鸞上人植髮の像を安す。本日は宗祖上人が剃髪得度せ

し當日なるを以て、本堂に法會を執行し御影開帳あり▲伏見稻荷社(中和日) 渡御祭を執行す、本日午前、神前に於て神樂を奏し、肅嚴なる神式を古例に依り執行午前十時神輿五基渡行あり、其行列最も美々しく吾國第一の神輿と稱せらる

觀櫻案内

仙友川茂加



▲東山一帶 圓山を始め清水寺及鳥邊山、高

臺寺、知恩院、南禪寺岡崎公園、等到る處櫻花爛漫、紅靄香雲を満し、又大佛境内、三十三間堂、豊國神社、東福寺、稻荷等、行くとして花ならざるはなく、

▲西山一帶 嵐山を第一とし、大澤池の周邊にある櫻花北嵯峨處々の花、御室仁和寺境内の厚物櫻、鷹隆寺、

二尊院、松尾神社、長岡神苑、花の寺、善峰寺、淀、

-【216】

八幡等、處として花の匂はぬ處なし、十二三日より二十日頃迄を佳とし御室は少し後れて二十二日より二十五日頃迄を見頃とす。

▲北山一帶 謠曲に唄はれて著名なる鞍馬寺の雲珠櫻兩加茂の神苑及金銀閣兩寺、貴船神社、高雄神護寺、岩倉、八瀬の里、大原寂光院、三千院等遅咲き也。

▲南山城 一帶墨染寺の櫻は上野岑雄が『深艸の野邊の櫻し心あらば今年ばかりは墨染に咲け』と詠せしに名を著し、宇治平等院、朝日山、萬福寺、三室戸寺、巨椋池畔、花山神社、勸修寺、南山城一圓、漫々として地を蔽ひ、恍として香雲の路に迷ふ感あり、好季は本月十日頃より二十日過迄とす。

五月

▲上賀茂競馬(廿一日) 一日に足汰をなし、六月五日執行、其起原は、堀川天皇の御宇寛治七年五月、五穀成就祈禱の爲、大内裏武德殿にて衛府の騎馬観覽せらるゝ式を當社馬場に移し始めて社頭に此式を行はせらるゝ式を當社馬場に移し始めて社頭に此式を行はせら

る

▲今宮神社渡御祭(五日)

茶園を有する製茶業者は本日頃

居に到る馬場に坊を構へ、東の芝生に頓宮を設け、其前に鉢及神旗を立て、外に高き假屋を建て勝負檢證の所とす、西側は是を棧敷とし衆庶の觀覽席に充つ、騎鞭を手にして、酒殿橋に馬を揃へ一鳥居前に下馬本殿に參持し騎者二人をして一齊に驅せしめ馬を競ふ、是を稱して足汰と云、其勝負を報するに鉢と太鼓を用ひこの式極めて古雅也。

▲鴨川踊 本日より二十日迄先斗町歌舞練場に於て興行す

▲松尾神社祭(還御、上酉日) 本日還御祭を執行す、この日七日開と稱し、御旅所に於て能樂あり

▲端五節句(五日) 舊記に曰く、端は初なり、後世五の字を午に作るは誤れり、又五月五日を重五とも云ふ云々と本日は男子ある家々に於て細工物の飾冑、菖蒲刀、及弓鉄砲鎗薙刀幟幕等の武器に武者人形、虎の人形等を飾り、粽を供す、其體甚だ莊麗なり、是を俗に男の節句と稱す

▲宇治の茶摘(十二日) 茶園を有する製茶業者は本日頃

-【217】

より培養する處の茶の若芽を採摘す

▲大佛日吉神社祭(十四日) 本祭は二條天皇の御宇應保二年始めて祭祀を執行されしに濫觴し、爾今例年本日を以て祭祀を行ふ恒例となりたり

葵 祭(十五日)

本祭は千古の舊儀にして、禮儀の嚴肅なる、祭祀の整へる、實に本邦唯一の高雅優美なる大祭にして、古來より、たゞ祭と稱するは葵祭に限ると稱されたるなり。其濫觴は往古 欽明天皇の御宇二十八年四月吉日を選び馬に鈴をかけ人に猪影を蒙むらしめ、馳驅の狀をなし以て祭祀を行ひ玉ひし以來恒例と定め玉ひしに始る祭式次第は當日未明勅使以下一同京都皇宮に參集し、裝束を整へ終り、午前八時列を正して宜秋門より練出盡す處に非ねば略す、實に本邦第一の大祭典也。

▲今宮祭還御(十五日) 祭式は五日の渡御祭と同じく御旅所より、祭鉢、神輿等の還御あり

▲下御靈神社祭(十八日) 式三代實錄に曰く、當祭は清和天皇の貞觀五年藤原基經等を勅して遣し、御靈會を

神泉苑に修められたり云々と、蓋し本祭は是に濫觴するものならむか、上下兩社俱に神輿二基、鳳輦一基、祭鉢數本にして、本月一日渡御祭を執行、本日還幸祭を行ふ、祭式甚だ嚴重なり

▲稻荷還御祭(卯日) 本日還御祭を執行す

院賽三醸



六 月

▲上賀茂競馬(五日) 競馬は千古の舊儀にして實に莊重雅美をつくしたる式なり、二十人の騎者各冠を着し、纓を卷、絹を付け左方十人は赤き袍を着し、右方

十人は黒め袍を着し、太刀を帶び、鞭を手にして出場し競馬を初む、此の儀延喜式にも載せられたり

▲宇治縣祭(五日) 祭祀起原詳かならず、本祭は往昔より山城の奇祭にして、京阪各地方より當日報賽するも



宇治川の清流

の頗る雜沓し、暗夜中に渡御せらるゝ事とて其體甚だ奇異を呈し、行かふ者互に罵言惡口し終夜喧囂を極む

▲藤森神社祭(五日) 著名なる走馬神事を執行し、且氏神祭を行ふ、神事は甲冑を鎧ひたる騎武者數十騎、各馬に乗り、午前十時神社馬場を出發、氏子町を駆廻る、此の祭 光仁天皇の御宇、天應元年蒙古來寇の警あり、即ち詔して皇子早良親王を大將軍として寇夷を攘ふべき宣旨を賜ふ親王本社を祈り玉ひしに、暴風忽ちにして起り、賊船沈没、一舉戡兵政所と稱す、古來擐甲騎馬の祭式は此時に濫觴すと

▲東寺弘法大師降誕會(十五日) 本日午前七時より教王護國寺(東寺)に於て弘法大師降誕會を執行す

▲鞍馬竹伐(二十日) 本日鞍馬寺に於て竹伐の法會を執

▲下鴨神社水垂月能(一日) 本日加茂御祖神社、舞殿に於て奉仕す、其式甚だ古雅にして神趣あり、殿上方の

催しにかゝり極めて結構なり。

七月

▲松尾御田能（二日）山城國中最古の祭禮にして、毎年本日を以て行ふ處なり。此日松尾村字松尾谷、及上山田、川岡村字下津村の三ヶ村より各植女一人を選貰し稻苗移植の式を舉行す。

▲祇園會（七月十七日）同二十四日八阪神社の私祭にして洛陽隨一の美觀を呈す、神輿三基鉢六本山二十一基あり、祭典は毎年七月十七日に渡御祭、同二十四日に還御祭とす。

山鉢引渡の華麗優美なる神輿渡御の壯重雅美なる實に天下に類なき壯觀たり、今其次第を畧説すれば▲十日の神輿洗夜に及び四條河原に於て、神輿洗の儀を行ふ、此日早朝より▲各鉢町は皆鉢立をなす▲鉢稚子社參は十一日午前にして▲山建は十四日なり▲又今夜より各鉢の上に祇園囃子を始め、萬燈を晝の如く照す▲鉢曳初と山鉢順番の闌籤は十五日午前九時より京都市役所に於て十七日及二十四日の山鉢行列順番の闌籤を執行し、先後の順序を決定▲此日曳初めをなす▲宵山は氏子各町々の戸々皆神燈を軒前に掛け、幔幕を拖き連ね、屋内には屏風を立継し花を挿み遊具を備へ、舉家いづれも裝飾華美精麗を競ひ、兒女又粉飾を凝して嬉遊するなど殆んど艶美華麗燐として人目を眩耀せし

めざるべし、實に日本一の盛祭なりと謂ふべし▲山鉢の巡行は十七日の當日午前九時より巡行あり▲神輿渡御祭は十七日午後一時供奉の諸員各々、式の如く裝束して、八阪神社に參集神輿へ奉遷する式を嚴重に執行し、畢て列を整へ直ちに神幸を始む、神輿武者供奉員の行裝華美なる目を驚すに足る▲二十四日巡行は十七日と大差なく、山鉢を異にし蛸薬師以北の町より出づ（十七日は蛸薬師以南より出づ）▲神輿洗二十八日夜に執行する十日の式と同じ本夜神輿三臺を神庫に納め、

長岡神天岡畔池

▲各寺院虫拂（不定日）本月各寺院及諸名家に藏する、寶什を虫拂と稱し、天氣晴朗の日を以て座敷或は堂内の行事ありと雖も略記す。

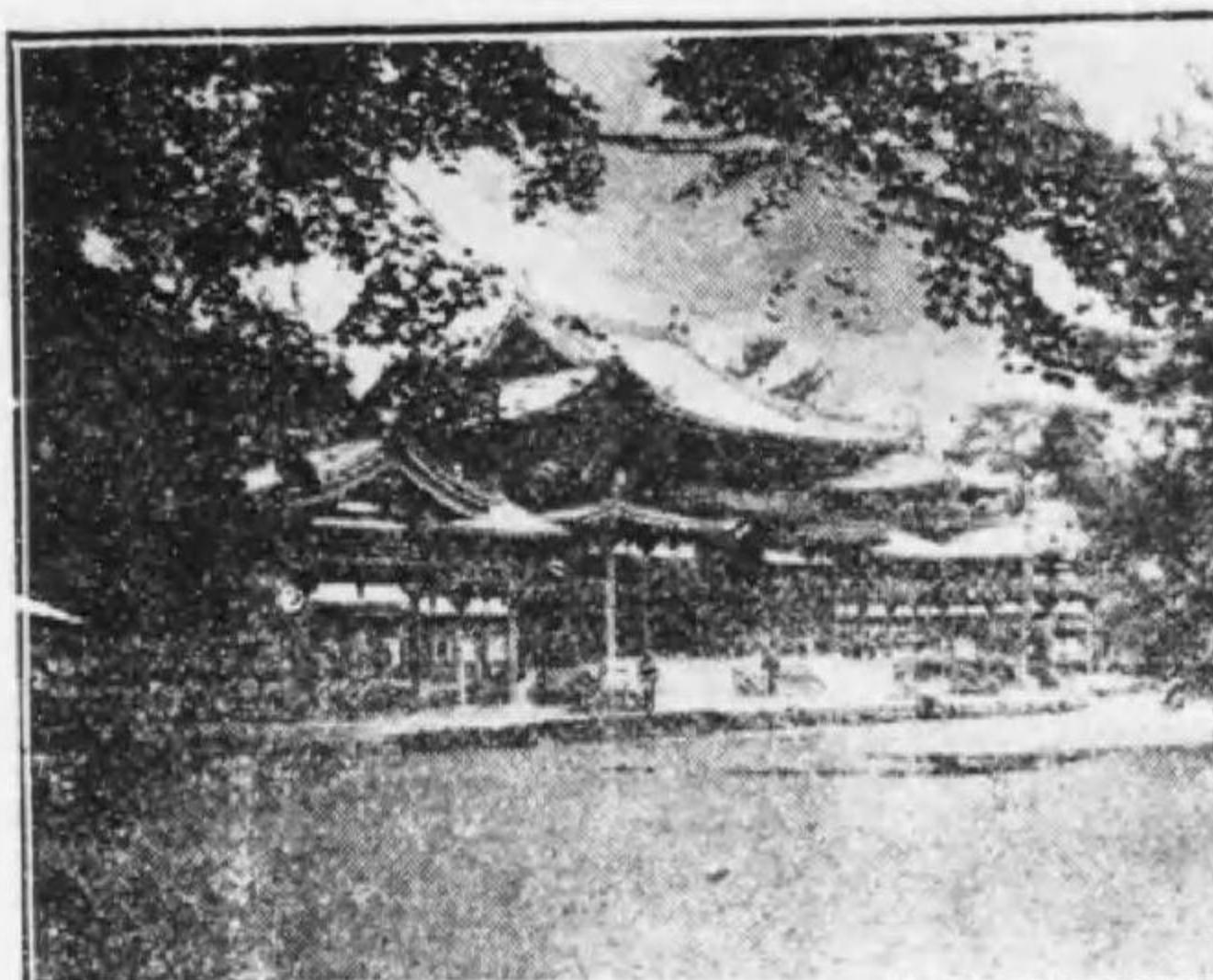
茲に祇園會行事を終了す、其他此祭に就ては前後多くの行事ありと雖も略記す。

▲孟盆蘭會（十五日）

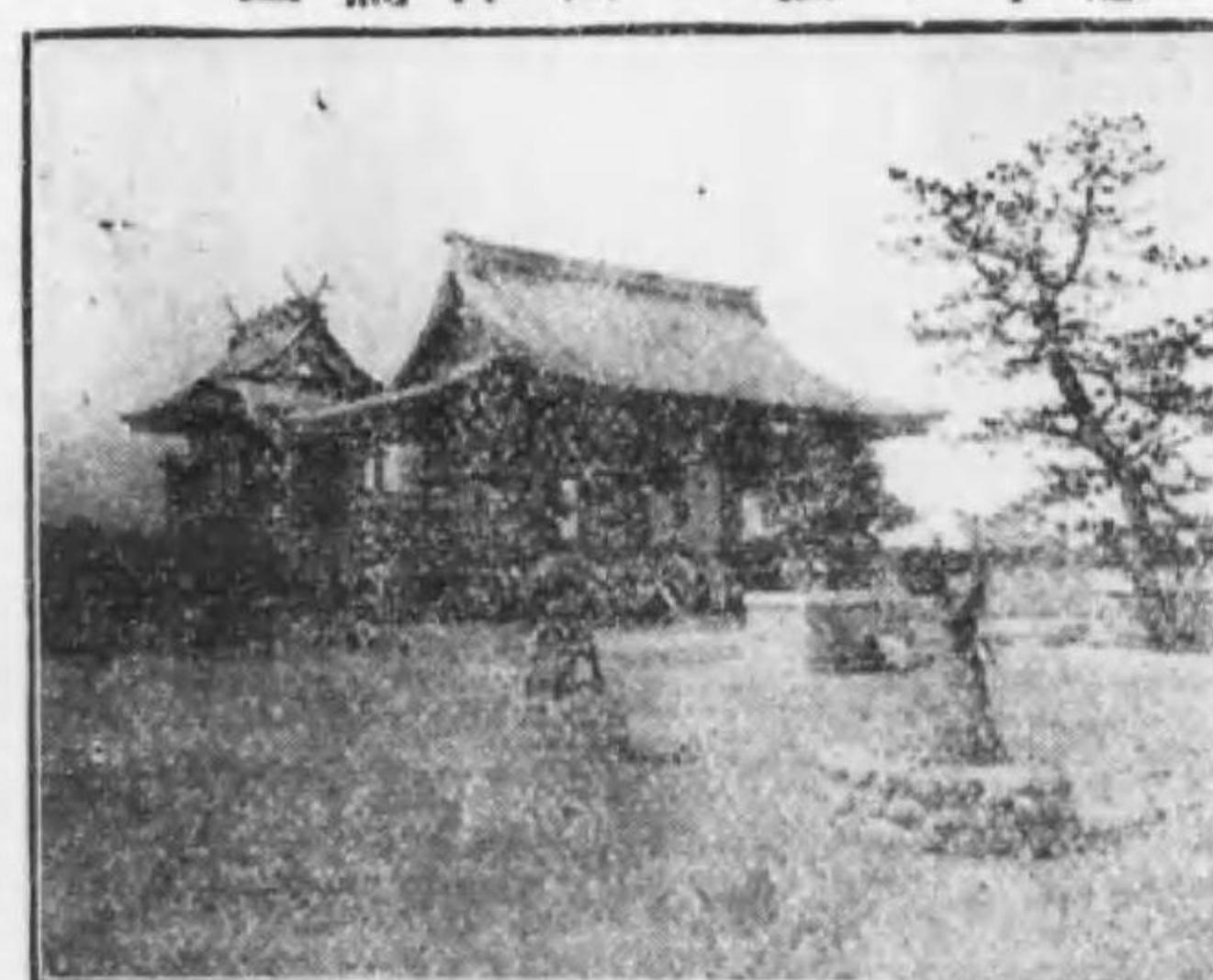
▲大文字（十六日）如意嶽著名なる大文字を今夜、精靈送り火として點火す、大字は世に弘法大師の書く處と云ふ初一書の長さ九十七間あり、京都行事中の偉觀也、大文字の他、鳥居、船、妙法左大等周囲の諸山に於て點火す。

▲地藏祭（二十三日）

▲清水寺星下り（二十四日）夜に入つて、清水寺の星下りと稱し、一山の僧衆、本尊前に於て、莊重なる法式を執行す。



宇治鳳凰堂



桃乃木山神社

▲七夕祭（七日）
▲精靈迎（珍皇寺）千本釋迦堂（十日）六波羅珍皇寺へ精靈迎、或は六道参といひて、參詣し迎鐘を叩きて精靈を迎ふるとなす、本堂の前を六道の辻は、小野篁こゝより六道に

本日は、畏くも、今上至尊の御誕辰に當れば、億兆萬歳を唱へて寶祚の無疆を奉祝す。

九月

▲八朔詣（一日）神泉苑八朔詣と云ひ、神泉苑に報賽するもの極めて多し。此日昔は田面の祝儀を配れり。

▲石清水八幡宮大祭（十五日）放生會と稱す。元正天皇の養老年間初めて宇佐八幡宮に放生會を行はせらる、之れ放生會の根源なり、而して石清水八幡宮に此儀の行はれしは

清和天皇の貞觀五年八月十五日を以て濫觴とす。祭式頗る莊重にして、勅使の差遣あり。

▲大佛豊國神社祭（十八日）明治初年先帝陛下豊公の偉勳を追錄し玉ひ、祠宇再興の命あり、依て祭祀を再

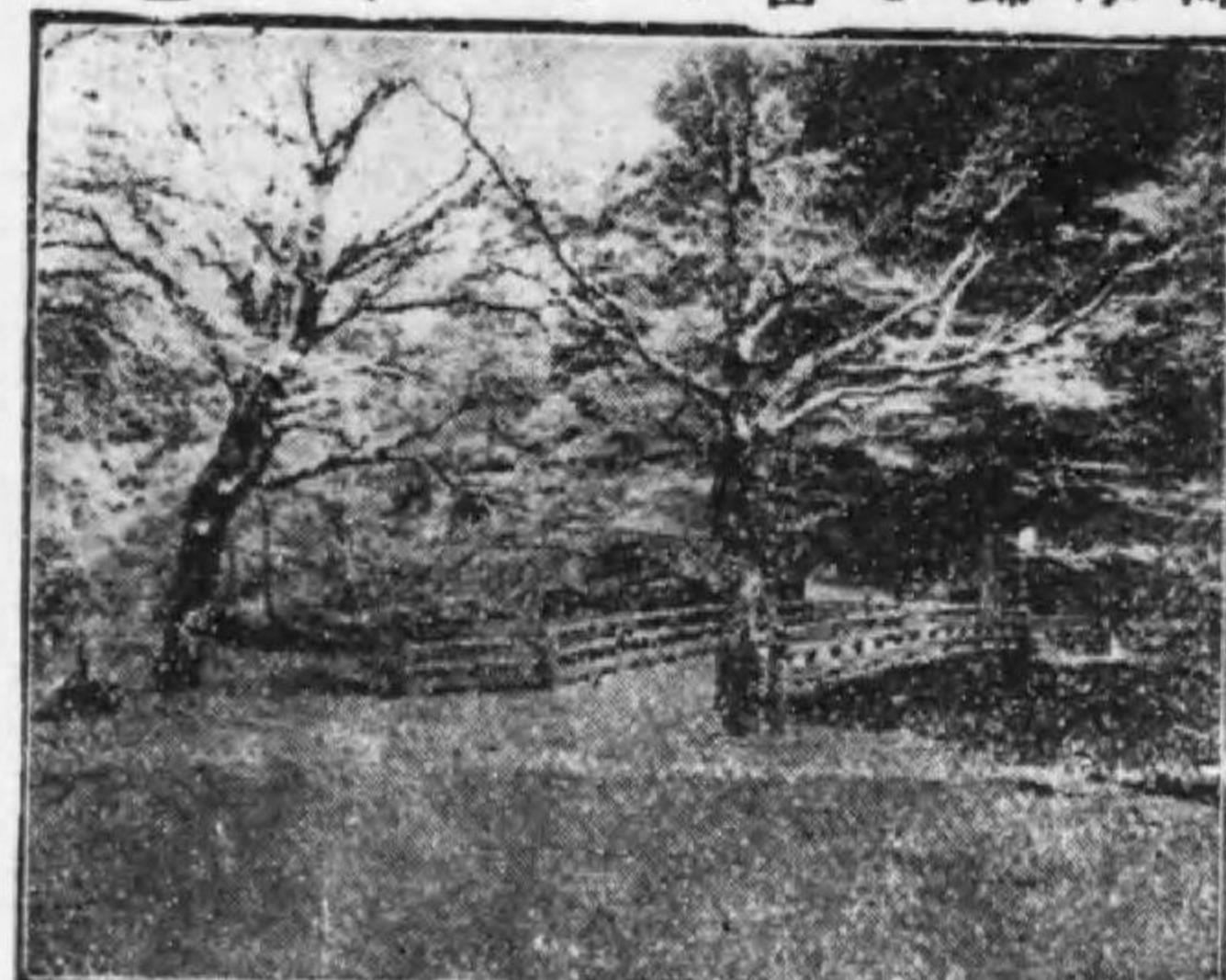


大殿 楼殿 天門 門

め、其他の寺院佛閣に於て、十夜念佛を修法す。

▲太秦牛祭（十二日）この祭祀年月詳かならざれども、其起原は尤も古昔に發し、往古より京洛の一名物とて世に著名なる祭祀たり、太秦廣隆寺に於て祭典を行ふ傳へ云ふ往昔慈覺大師入唐の歸路、順風を摩陀羅神に祈り、無事歸朝の後、神靈を叡山の西麓に崇め祭り、後當寺に分祀せしものにて牛祭は即ち摩陀羅神の祀禮とし、其祭式夙に奇古異風の觀あり、千年の古風を見るが如く且つ祭文極めて古雅也。

▲栗田祭（十五日）當日は神輿一基、劍鉢十二本其他神寶神器等出づ、夜に入つては十二と云ひ、神燈十二を連吊せる鉢様のものを多く出す。



高雄 葉紅

神嘗祭（十七日）

本日は宮中に於て、神宮御遙拜の儀あり。

▲蛭子講（二十日）世俗本日を蛭子講と稱し、又誓文拂と云ふ建仁寺町惠美須神社に詣づ、又四條通新京極を初め市内各吳服店其他の商肆は、誓文拂と稱し商品を鬻ぐ是を俗蛭子裂と云ふ。

▲時代祭（二十一日）官幣大社平安神宮の私祭にして、桓武天皇が延暦年間遷都以來、維新に到るまで千百餘年間に亘る文物制度の變更せし時代を區別し、其當時の行裝を模して行列す。

▲鞍馬火祭 此夜洛北鞍馬寺にて火祭を行ふ、山上山下群衆雜踏し滿山焚火を以て埋り山下數町に涉つて大松明を焚く光景頗る偉大也。



水清の葉紅

興し爾來毎年本日をトし祭典を行ひ今日に至る。

秋季皇靈祭（二十三日）

祭禮の次第、三月の春季皇靈祭と同じ▲本日をまた彼岸の中日と稱し佛閣寺院に報賽する善男善女多く至る所賽者絡繹頗る賑ふ。

▲萩見案内 ▲岡崎公園は尤も勝れて幽花多く▲高臺寺は古來より著れたる名所なり▲眞葛原公園一帶、東西の郊外至る處に多し。



月代り出

▲**葺狩**(不定日) この月の中旬より、洛外の山々に京都
名物の葺狩を催す、就中稻荷山の松葺、香味吾國第一
とす。

天長祝日(三十日)

畏くも、今上至尊の御
降誕辰祝日なれば全國
萬歳を唱へて、寶祚の
無疆を祝し奉る。

十一月

▲**火焚祭**(各神社)(八日)
▲**眞如堂十夜念佛**(十五
日) 每年六日夜より、
十六日朝まで洛東眞如
堂に於て法事を修す、
是を俗十夜念佛と云ふ、昔伊勢守貞國始て別時全佛を
當寺に修す、即ち十夜念佛の濫觴なりと、故に今に到
るも鉢を打鳴す人は社袴を着し、伊勢守貞國が始め行



金閣寺

ひし遺風を今に傳ふと稱す、一條帝の御宇正觀年中行
はるゝ處なり。

▲**東本願寺報恩講**(二十一日) 本日東本願寺に於て之を
執行す。

新嘗祭(二十三日)

本日宮中に於て、新嘗祭
の儀式を親しく行はせ玉
ひ、御盛典なり。此儀は
往古よりの御重儀にして
豊明節會と稱し、天皇陛
下新穀を召さるゝ嘉儀な
り。

▲**紅葉の栂** 三尾の紅葉
は天下に名高し、嵐山及
び嵯峨の里、眞如堂、永
觀堂、若王子、清水寺、

圓山公園東山一帶の勝地、東福寺、其他到る處に多し。



二條離宮

-【224】-

十二月

▲**北野大茶湯**(一日) 天正の、豊公の大茶湯會に起る。
▲**鳴瀧祭**(九日) 洛西花園鳴瀧の古來一名物也。
▲**歲の市**(十三日より) ▲**事始**(同日より)
▲**赤穂義士忌**(十四日夜) 堀川頭の瑞光院、境内に淺野
稻荷、又淺野長矩並に家臣の塔あり、亦山科大石氏隱
棲舊趾岩屋寺に於ても之れを催す。
▲**おかげ詣**(三十一日) 本夜より元朝に及び八阪神社神
殿に於て執行す、是れを削掛の神事と云ふ其式は本社
神殿に削掛の木を十八所に置き、法樂を奏す、畢つて
後火をこの木に移し四方に配し、又若水を汲て神前に
奉る、而して參詣の人は群集雜踏して削掛の火を火繩
に移し、家に携へ歸りて元朝雜煮祝の焚火とす、是れ
京都年中行事中最終の行事也。
▲**雪見** 圓山、清水寺、嵐山、鴨淵の諸樓、岡崎附近
就中大極殿の朱欄の雪中、其他多し略す。

右の他京都年中の行事記せば限りなし、故に著名なる物のみを錄す
るに過ぎざる也、此の他に古來 宮中に於て行はせられし御行事に

して、例せば、子日撰虫等の如きも多く今民間尚古の人達の間に行
るゝと雖、通俗的にあらざるを以て記さず。(編者)

■京の四季(端歌)

歌人香川最樹の作と云ふ、東山の情趣を寫し得て巧也、小解を附す
春は花イザ見に來んせ東山(榜頭先づ京)色香競ふ夜櫻や
(圓山の夜櫻)浮れ(観客の)粹も無粹も物固い(道俗貴
族を云ひ、さらに寛す)柔らこう(柔能く剛な制し祇園美人の舞姿を二軒
ふを云はんとする伏際)二本ざしでも(二本さし帶刀の武士を云ふ
ふを云はんとする伏際)二軒茶屋(今の中村樓一は西側にあり)以上春
潔齋そ夏は(六月三十日、夏越の秋ひな鴨川にて行ふ)打連れて川原に集ふ夕涼
み(往昔、鴨川の夕涼み)以上夏
時雨を急ぐ(先づ秋の情)傘の(智恩院本堂の左底天井)濡れ
紅葉の(暁情を喚起す)長樂寺(紅葉の色の染まりしを、暁情の満足に掛
りなき)以上秋
思ひぞ積る(前段の戀を受けて、爾後)圓山の(先づ流連)今朝
も寝て見る雪見酒(蒲團着て寝たる姿や東山の名句を含ませ、
祇園豆腐)ソシテ矢倉の(寝て見るの語を承いで、炬籠の矢倉)差
し向ひ(相志對して炬籠に火を取つて宿醉の向ひ酒を傾くると、さら
に圓山より展望すれば坂下に遙るゝ北座(今日無し)南座の
二劇場の矢倉を云ひ、點景を述べて語どせり、因に劇場の冬の部
矢倉は此二座に特許されて他に無き京名物の一たりし也)

-【225】-

問屋及地方小賣商に敬告す

慣習に囚はる問屋と顧客の特權を振舞す小賣商

地方商人よりの一封の書は千萬の意味を語る

頃者、某地方吳服商より一、取引上賣上金高に對する歩引或は積立賄金等損益利害に關する特約は弊店責任者の承諾を受るものとす決して仕入係と單獨の約束行爲なき事一、仕入係を花柳界は勿論飲酒の席或は料理屋と雖も同行するを許さる事一、贈物は金錢は勿論何品に不拘一切嚴禁とす、みやげ物と雖も本人宛或は其の自宅宛贈與するを許さる事と云へる意味の書狀を京阪各取引業者に送達した。

凡そ商品の仕入と云ふことは商店經營上の重大事である、販賣上の苦心よりも仕入方策の方がより重大に且つ絶対である、唯だ其事が秘密に行はるゝが故に、局外者は今日の取引上小賣商が、どの位ひ巧妙に、夫れが行はれてゐるかを確むることは出來ないのである、然かしあらゆる事情より察して一般的他の經營方法よりも寧ろ進んで居ることは事實であらう、地方の小賣商は必然的に比較上巧妙に商品を仕入れることになつて居る乎を自問自答し、吾人は某々吳服店が取引問屋に發した書狀は一部問屋に對する暗黙の不信任状なりと信ずるの已むなきことを遺憾とする、然かも記憶せよ、斯くの如き不信任意見を持つてゐるものは獨り一部の吳服店のみではないのである。

地方小賣商に依て鳴らさるゝ商取引上の曉鐘

見よ、現に問屋のあるものは情質の民に仕入客を引っ掛けることが最上の策だと思つて居るものがあるではない乎、夫れが爲めに仕入客の壘斷を計り、或ひは酒間に接衝する舊式の對客法を巧妙なる商策の如く思つて居る問屋が未だに有るのである、即ち仕入客が上つて來ると自店に宿泊させるとか、又は料亭甚しきは青樓に案内して、有らゆる歡待をなし、顧客の歡心を買ひ義理を掛けて置て、扱て、自店への注文をとるゝ云ふやり方である、然かも冷靜に考へて見れば、之れ程馬鹿げたことはない、問屋は算盤をとつて客を歓待してゐるのである、事實に於ては客が自分の費用で問屋に御馳走してゐるやうな結果になる、其散財費用は自分で買ふべき仕人品價の中に含まれてゐる、今日自覺せる小賣商店が恁の如き舊式の取引を好まざるは固より當然の事でなければならぬ、吾人は『問屋へ突きつけられた不信任案表示』に省みて、問屋業者は酒宴や乃至土產物商略を断乎と排斥せられんことを勧告する、斯く云へば商賣上の事は爾く道徳的に行くものではないと云ふ人があるかも知れぬ、然し乍ら夫れは過去の慣習と因襲に引き摺られて居るのである、曉鐘は殷々として地方の仕入客から鳴らされる、問屋はいつまでも慢々たる長夜の夢に耽つてゐるべくもない。

地方顧客と問屋相互間に於ける問題

又問屋の中には卑屈にも地方小賣業者に迎合せんとするものがある、此の人々は『お土産提供者』の亞流であつて其結果が、延いて他の問屋業者に迷惑を及すことも尠くはない。一例を云へば、顧客商店の祝儀不祝儀に對し祝品とかを贈呈する場合に其費用を平素取引の厚薄を度外視して頭割になすが如き若るしき事實であるたゞへば顧客が支店を設けた場合に取引業者は祝意を表することにする、之は固より差し支へはない、然るに平素、非常に多額の取引をする問屋業者たる發起人は、年に一萬圓取引するものも、僅かに百圓より取引しな

いものをも一列に見て祝品贈呈の費用を均分に負擔せしめられる、斯くの如き不公平なる割宛てのために比較的小さき問屋が迷惑を感じることは尠くはない、若し夫れ、斯る場合に於て不當と認めらるゝときは、當該問屋は我實業協會に提示せられたい、協會幹部は合議の上、適當なる處置を執ることを辭さない、之れは協會規約の明示する所である、前述の祝品贈呈の事を、近頃顧客の方から申込んでくる例がチヨイ／＼ある、譬へば今度新築したのに就て大阪から看板を寄贈されたから、京都からは金庫を寄贈して貰ひたいなど云ふ例であるが、此んな甚しいのは問題外である、問屋側の營業入費が多く掛れば商品が高くなるのは當然である、ツマリ此の種の顧客は進んで高い品を買ふ可き土臺を揃へて居るのであるから、啻に其の人の不利益に止らず、一般の取引者に迷惑を掛け事になるのである。

持下り商人と當該地方小賣商人の販路妨害

次に事柄は別になるが、近時、持下り商賣の頻々として多き結果、持下りした店員が料理店、旅館などに於て、其商品を小賣する弊がある、即ち旅館等に於て女中や其他に持下りした商品を小賣する『京の問屋が持つて來た新柄で且つ廉い』との理由を以てチャホヤ言はれるど、若い店員は善い氣に成つて、賣らいでもよい小賣を旅館料理屋などの人々にする事がある、然るに懲りの如きは其の地方吳服商の販路を侵害するものたると同時に、店員の風紀を紊す原因となる、之は問屋業者が自家營業の信用を永遠に維持するに於て、地方顧客の感情を害せざるやうに、斷然之を廢止せんことを勧説する、既にある地方に於ける小賣業者は其弊害を察知し、一の問題を惹起しつゝありと云ふ事實に鑑み、持下りする問屋業者は懼然として其非を自覺されんことを希望する、最も此の問題は、商店其物が好んでするのでなく出張した店員が、勝手に賣るのであるが、抑も是れが不取締りの結果である、之を廢止するに吾人に一案がある、それは問屋は指定旅館を地方取引吳服商に通告すること、而して之が制裁としては其種の態度に出でざるや否やを其地方顧客に監督を托すこと、若しかゝる

事實を發見したる以上は京都實業協會に托し其處分を乞ふことにせよと云ふのである。

迷惑なる地方小賣商人の保險勸誘と寄附金強請

斯く問屋業者に警告し其反省を促さんとする吾人は、顧みて又、地方の小賣業者に二三の苦言を呈せざるを得ぬ、例へば地方の小賣商が、保險代理店等たる場合には、代理業者としての自家の利害を打算するの結果、仕入に入洛する毎に、取引問屋に對して被保険人たることを強請し、之を拒まんか、時に不快なる言動に出で終に問屋業者を無理矢理に其被保険人たらしめる事の如き、又地方の公私事業に對して寄附金を募集することあるが如きも種々の弊害を招き、取引關係の圓滑を缺くことになる、即ち公會堂の建設とか、又は聯合賣出しをするとか、或ひは何々の事業を起すが故に、寄附せよと云ふことを取引問屋に申込んで來る、其の中には一種の強制に類したのがある、取引問屋が進んで寄附すれば可、之を強要するに至つては、其非は斷じて地方商人側に在る、吾人の見る所を以てすれば、其の多くは『顧客たる特權』を振舞はして取引問屋に強制的寄附を勧説せんとするものである、吾人は之を以て取引業者の横暴と謂ふも敢て誣言ではあるまいと信する、吾人は地方小賣業者が斷乎として其非を覺り、商業上の取引は取引として茲に問屋と小賣業者の一致を見たいとの申込がある、吾人の見る所を以てすれば、其の多くは『顧客たる特權』を振舞はして取引問屋に強制的寄附を勧説せんとするものである、吾人は之を以て取引業者の横暴と謂ふも敢て誣言ではあるまいと信する、吾人を望む、若し地方商店に辯解の辭あれば、希くはそれを聞かんことを欲する。

利害の共通する所に美しき關係を生ず

實際本位、品質本位なる問屋を小賣商は選擇しやうとする、酒も土産も顧みない、然るにいつまでか問屋のみ低調なる所謂商略の下に情實の罠を利害の梁上に張つて居るか、吾人はあらゆる問屋がそうであるとは云はぬ、然かも取引上問屋非を抱へた一吳服店の如きから三斗の冷水を浴びせらるゝ必要ある問屋があり、彼れ等は問

屋本來の機能を忘れて、自ら時勢遅れの問屋、慣習の囚はれとなつた問屋たることをも標榜して居るのである、彼れ等は今にして其非を覺らずんば憚むべし其暖簾は南風に競ふ能はず時勢の淘汰を享けて萎靡するの外はあるまい、而して地方小賣商人が、敢て顧客たる特權を振舞して濫りに取引問屋に難題を課し、且つ種々の名目を以て寄附を強請し、醸金を強要するが如きは、まさしく大なる横暴である、假令へ其強請は問屋側の聞く所となるにもせよ、問屋は心から其の強請を甘受するものではない、其代價は當然其の商品に含まれるに至るべきである、記憶せよ、合理的に利害の共通する處に、商取引上の親密は結ばれるものであることを。

問屋は固より地方仕入商客に隸屬するものではない、況んや其の奴隸ではない、即ち地方小賣商人への新智識の供給者として、時によらば其銀行たるべき見識と雅量を以てし一方小賣業者は、盲従せず、一個獨立したる意見の下に、且つ商業道徳の命する所によりて問屋に對し、且つ利害の共通する商取引上の基礎に立つて精神的にも美はしき關係を問屋と地方小賣商人とが結ばれんことを望んで已まぬ。

京都實業協會十五年の経過（大要）

本協會の始は實業繁昌會と稱し、征清戰役の頃、中京吳服問屋中の有志者相計りて所謂宿屋廻りの弊害を矯正するを第一の目的として之を發起し、且つ京都實業社が發行に係る滯京仕人顧客の氏名を報導する日刊の印刷物を會員悉く義務購讀となして之を機關とせり、爾後征露の戰役あり、世態日に進みたれば時事に鑑み新に實業發展の趣旨の下に從來の繁昌會を變更して實業協會を組織し、全國各地の吳服小賣店五百有餘に地方幹事

を嘱託して本會の趣旨を宣布し會内に、意匠部、法律部、興信部、衛生部、印刷部、等の各部を設け、實業社より購讀せし投宿案内の印刷物を廢して、會の印刷部より日刊實業新聞を發行し、言論報導等の機關とせり、當時織物稅に異議を唱ふる聲漸く高かりしかば、本會は卒先して同稅の全廢を唱へ陳情書を作つて之れを大藏農商務の二省に提供し且つ機關紙を以て全國の織物業者に普く傳唱せり、恁の如くにして本會は漸く發展の緒に就かんとしたり、然るに印刷部の設備未だ完からず、爲に他の工場を借りて機關紙を印刷しつゝありし結果、其不便と不經濟とは免れざりき、茲に於てか、當時の幹事諸氏を始め役員諸氏屢屢協議する處あり、越えて四十年一月定期總會の決議を經て會員中に、抽籤償還の方法を以て基本金を募集せり、既にして募集成り、從來歎屋町錦小路上る梅屋町に假設せし事務所を、四條東洞院の現所在地に移し、同時に所内に印刷工場を新設せり、爾後新聞印刷は勿論餘力を以て一般の印刷物の依頼に應する事となり、事務所業目一課を増す事を得るに至れり、此の頃より、會員中の商事に關する紛議、分散其他一切の事項は概して會事務所に提供せられ、會内にて之れを處理するの途を開き、會員と本部との交渉日に密接し來らんとせり、尋て四十二年、會内西陣織物商の有志者相計つて進商會を發起し、本協會の別動隊として本部内に其事務所を置き、商習慣の改善に盡され尋で大正六年には進商會の會規を一層勵行すべき目的を以て別に進商同盟會を組織し現實に會旨を勵行され、本協會よりも亦之れを應援しつゝあり、其他本會の經過を縷述すれば、三十八年に織物附屬裝飾品の品評會を開きて、商品の裝飾を獎勵し



實業協會事務部員

四十年以後五二會報博覽會報などを年々發行したる事、及び別項の如く明治四十一年及四十二年度に於て金巾裏地、紋付と帶地投票を募集し斯業發達に刺戟を與へ、或ひは大正五年より機關紙實業新聞の臨時號として隔月に仕入客と問屋業者との聯絡たらしめんが爲に『京都仕入案内』を創刊し現に經續發刊しつゝあるが如きを、詳細に之を記さば數項に涉ると雖も、之れ會員諸氏の悉知せらるゝ所なれば茲には其大略を記するに止む、因に過去の本會定時總會に於て模範店員として表彰したる店員諸氏名及其奉仕商店名を列記すれば左の如し

安藤合名會社店員	井 上 信 平君
上田清兵衛氏店員	故稻 垣 友 七君
中澤屋利八氏店員	稻 本 政 次 郎君
河本庄兵衛氏店員	故外 村 文 七君
上田勘商店員	岡 村 直 七君
平井仁兵衛氏店員	山 河 宗 助君
内貴清兵衛氏店員	故前 田 治 兵 衛君
津田常七氏店員	小 吹 卵 三 郎君
下村合名會社店員	幸 田 藤 七君
長野清一郎氏店員	三 品 喜 三 郎君
(以上明治三十九年一月第一回表彰)	伊 藤 勘 次 郎君
荒川益次郎氏店員	木下恒三郎氏店員 伊 藤 清 七君

辻忠郎兵衛氏店員	井 澤 元 兵 衛君
中村常七氏店員	市 田 大 助君
平松武兵衛氏店員	渡 邊 郁 二君
小泉新七氏店員	藁 田 市 太 郎君
藤瀬兵三郎氏店員	高 田 宗 吉君
内貴清兵衛氏店員	高 田 宇 兵 衛君
下村合名會社店員	上 原 覚 吉君
細辻伊兵衛氏店員	故鹽 谷 房 次 郎君
津田常七氏店員	磯 野 信 次 郎君
中川與兵衛氏店員	長 谷 川 善 七君
(以上明治四十年一月第二回表彰)	

西村治兵衛氏店員	故富 岡 榮 七君
中澤屋利八氏店員	桑 畑 勇 七君
安永萬次郎氏店員	安 永 吉 兵 衛君
伊藤忠京店々員	嶋瀬 芳 太 郎君
(以上明治四十一年一月第三回表彰)	伊 關 治 三 郎君
伊藤長兵衛氏店員	市 川 常 助君
神谷重右衛門氏店員	荒 川 益 右 郎君
小篠長兵衛氏店員	村 西 伊 三 郎君
伊藤忠京店々員	北 村 弥 七 郎君
湯淺壽太郎氏店員	安 井 元 七 郎君
下村萬次郎氏店員	長 野 清 一 郎君
北 村 弥 七 郎君	平 井 光 助君
安 井 元 七 郎君	鈴 木 松 之 助君
長 野 清 一 郎君	福 井 長 藏君
平井仁兵衛氏店員	谷 利 宇 助氏店員
西村吉右衛門氏店員	村 田 重 次 郎君
谷 利 宇 助氏店員	橋 本 藤 七君
村 田 重 次 郎君	伴 野 豊 次 郎君
井 上 利 助氏店員	小 室 貞 吉君
湯淺壽太郎氏店員	渡 邊 秀 之 助君
松井又兵衛氏店員	松 本 豊 次 郎君
安藤合名會社店員	下 村 金 豊 七君
伊藤長兵衛氏店員	清 水 太 郎君
吉田忠三郎氏店員	廣 潤 貞 太 郎君
(以上大正三年一月第六回表彰)	

附番投票力角地帶ご附紋		十四年十月明治	
地帶方之西	地帶方之東	附紋方之西	附紋方之東
頭前結小	關六櫻	頭前染吉居佐助	前頭文明黒大橋忠吾
腰前	櫻橋印村田重次郎	同	同平安染津田常七
腰前	華燭印大橋彌一郎	同	同京美染安井元七
腰前御幸	染太田平助	同	同常盤染竹中喜兵衛
腰前	横帶コント	同	同鷹の羽印塚本喜左衛門
腰前	綱地ラスト織	同	同常盤木印辻本榮次郎
頭前	横帶コント	京都八角東洞院東	長中臺九、中三〇六八郎
腰前	綱地ラスト織	二宅清治郎	
頭前	金龍繡子中澤屋利八	同	同ノーブル式松居織工場
腰前	ダフト繡子蜂谷支店	同	同ゴブラン織龍村平藏
腰前	金龍繡子中澤屋利八	同	同都綢子京都織物會計
腰前	ダフト繡子蜂谷支店	同	同金春式唐織市田文次郎
腰前	東洋繡子日本製布會社	同	同福運繡子吉川福太郎

【別項記事参照】

名人者選當五拾地裏巾金賞懸		十四年十月明治	
袋	日	太	合名會社
榮三中西榮三郎	本澤島卯兵衛	大文字屋辻忠郎兵衛	安盛商店
京人	日出獅子	丸柿本保兵衛	馬白井治一郎
武村俊之助	細辻伊兵衛	日の出獅子	竹進歩の競争
錦旗	光渡邊長兵衛	小山米太郎	中村金作
伊吹合名會社	京形	伊吹合名會社	

京界實業の聲

(談)

尙最後に記すべきは本會事業に關聯したものにして大正六年を以て店員教育機關たる實業學校の創設せられたる事也。蓋し本協會定款中には店員學校、店員俱樂部、旅客取扱所、圖書館、博覽會出品部等の設立計劃あるを示すと雖も、未だそれを實現する能はず、漸く日刊新聞發行、印刷部、興信部、店員監督部、意匠部、法律部を現有して活動せしめつゝあるに過ぎず、然かも時代の趨勢は店員教育機關の設立を迫つて已ます、在來の店員教育法を以てしては時代に適する理想的良店員を得る能はず、從て理想的の店員教育を施すべし特殊學校の必要を感じたり然も此の事、容易に實現するを得ざりしも、昨年の春に至り、荒川益次郎、津田常七、吉田忠商店、安藤合名會社、宮本儀助、平井仁兵衛、市田文次郎、湯淺壽太郎の八商店は率先して特に其の焦距爛額の急務たるを思ひ、相互協議し合同の教育機關を設立せられんとするに際し、協會側に於ては會旨に則り、事業部主幹小西大東、教育顧問岩井榮之助、法律顧問法學士三浦光雄氏等の斡旋する所となり小杜保橋氏の人格と且つ教育上に於ける経験と學識に鑑み、同氏を校長に聘し即ち實業學校を市内堺町三條南入に設置したり而して前記八商店の新入店員にして、未だ高等小學の學科を履まざる生徒約八十餘名を收容し教育を施しつゝに本校は規則教授學科程度等凡てに亘つて高等小學令に準據するもの也。

以上大正五年二月第七回表彰
安田一隆 氏店員
渡邊長兵衛氏店員
吉田重兵衛氏店員
木下治三郎君
木村孝太郎君
藤井辰次郎君
下部榮七君
田中七君
齋君

年週五十會業實都京祝

溝

口

商

店

大阪支店(南本町二丁目)

長電下五三四番 振替大阪五四一〇

染吳服、新小袖
石持三用、裏絹初着

卸問屋

京都市五條烏丸西

安井元七商店

長電話中八十二番
振替口座一一九二三

太物問屋

京都市六角通富小路東入

不許
複製

編者 實業新聞編輯部

京都市上京區烏丸通御池北入
虎屋町五百八十七番地

代表者野村政造

立賣四町十六番戸

發行所

京都市四條通東洞院東入【電中二〇九五】
京都實業新聞社

發行者 井上重次郎
印刷者 藤井敬一

大正七年十月廿五日印刷
大正七年十月卅一日發行
—◆— (非賣品)

年週五十會協業實都京祝



東院洞東師藥蛸市都京
店商郎三伊川北
番七三八壹中話電長

京吳服
命 中 村 常 七
京都市三條通烏丸西
振替大阪壹七四四番



年週五十會協業實都京祝

京吳服問屋

大外村市郎兵衛

京都市四條烏丸東

染縮緬問屋
三合會社羽田商店
京都市室町四條南人
大阪振替五〇八七番
特電話下八四五番

レ御西
召陣
ス 肩 帶織
京都室町通高辻上ル

半延近商店
長電話下一二四三番

古着吳服問屋

三熊谷治八商店

京都市室町通五條上ル
特電下一〇四四番
振替大阪九二五九番

京都實業協同會五十週年祝

京染吳服悉皆商 池垣文次郎 京都市車屋町御池下入 電話上一三七五番	太物卸商 口岡田成治商店 京都市松原通烏丸東入
美術悉皆商 今馬場三郎商店 京都市錦小路烏丸東入 電話中三一一二二番	古着問屋 岡部合名會社 京都西堀川一條北入 兼質貸業 特電話七百十二番 振替大阪五一九番
友禪縮緬卸問屋 西村總左衛門商店 京都市三條烏丸西 電話中長三三三七七六五四	西陣帶地各種卸商 桑名榮三郎商店 京都市蛸薬師通烏丸東入 金口座特電話四八二番 振替大阪二五九一七番
西陣織物卸商 岡村長兵衛 京都市堀川通今出川下ル東入 長電話上四八一一番	牛襟商 仓廣田聰介 京佛光寺烏丸西入 電下三千三十三番

京染吳服悉皆商 池垣文次郎 京都市車屋町御池下入 電話上一三七五番	太物卸商 口岡田成治商店 京都市松原通烏丸東入
美術悉皆商 今馬場三郎商店 京都市錦小路烏丸東入 電話中三一一二二番	古着問屋 岡部合名會社 京都西堀川一條北入 兼質貸業 特電話七百十二番 振替大阪五一九番
友禪縮緬卸問屋 西村總左衛門商店 京都市三條烏丸西 電話中長三三三七七六五四	西陣帶地各種卸商 桑名榮三郎商店 京都市蛸薬師通烏丸東入 金口座特電話四八二番 振替大阪二五九一七番
西陣織物卸商 岡村長兵衛 京都市堀川通今出川下ル東入 長電話上四八一一番	牛襟商 仓廣田聰介 京佛光寺烏丸西入 電下三千三十三番
京染吳服悉皆商 池垣文次郎 京都市車屋町御池下入 電話上一三七五番	太物卸商 口岡田成治商店 京都市松原通烏丸東入

年週五十會協業實都京祝

大河野興助商店

祝十五周年

年週五十會協業實都京祝

<p>堀江義三郎 西陣織物帶地問屋 京都室町通蛸薬師南 長電話中百三十六番</p> <p>堀塙糸太郎 染吳服紋附裏地卸商 京都室町通佛光寺南入 電話中一一二一一番</p> <p>大野清治郎 染吳服祝儀小袖卸商 京都五條通烏丸東北角 長電話下二五一三番</p> <p>渡邊定吉 西陣織物演縮物卸商 京都東洞院通四條南入 電話下一六六九番</p>	<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>若井榮次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下五〇二〇八四番 振替大阪五〇二〇八四番</p> <p>神谷金兵衛 關東織物 京都東洞院松原上 電話下九七七番</p>	<p>本城商店 染風呂敷卸商 京都新町通佛光寺南入 電話下一一〇四番</p> <p>和田惣次郎 帶地卸商 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>	<p>大島宇吉 縮緬友仙玉糊更紗卸商 京都東洞院通佛光寺北入 電話下七八〇八番</p> <p>笠川村商店會 袴地各種卸商 京都御池通室町東 電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>加藤米治郎 西陣織物 京都室町通縫小路南入 長電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>丁渡邊定吉 各國麻布卸商 京都東洞院通四條南入 電話下一六六九番</p>
<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>若井榮次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下五〇二〇八四番 振替大阪五〇二〇八四番</p> <p>神谷金兵衛 關東織物 京都東洞院松原上 電話下九七七番</p>	<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>和田惣次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>	<p>大島宇吉 縮緬友仙玉糊更紗卸商 京都東洞院通佛光寺北入 電話下七八〇八番</p> <p>笠川村商店會 袴地各種卸商 京都御池通室町東 電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>加藤米治郎 西陣織物 京都室町通縫小路南入 長電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>丁渡邊定吉 各國麻布卸商 京都東洞院通四條南入 電話下一六六九番</p>	<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>和田惣次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>
<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>和田惣次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>	<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>和田惣次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>	<p>大島宇吉 縮緬友仙玉糊更紗卸商 京都東洞院通佛光寺北入 電話下七八〇八番</p> <p>笠川村商店會 袴地各種卸商 京都御池通室町東 電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>加藤米治郎 西陣織物 京都室町通縫小路南入 長電話下一九九八番 振替大阪四八三四番</p> <p>丁渡邊定吉 各國麻布卸商 京都東洞院通四條南入 電話下一六六九番</p>	<p>太物商大橋忠三 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下三一〇四番 振替大阪二二二〇番</p> <p>外村六兵衛 關東織物商 京都烏丸通四條南 電話下四八九〇番 振替大阪二二二〇番</p> <p>和田惣次郎 西陣織物 京都新町通四條上 電話下一八六〇番</p> <p>保柿本安兵衛 太物問屋人丸印裏地發賣元 京都御池通室町東 電話上四一九〇番</p>

京染吳服問屋

鍵直商店

室町六角南

卸西陣帶地
商吉吉村末吉

京都五條通富小路西
京都東洞院通錦小路北入
長電話下一〇八五番
振替大阪二五九四七

友仙無地卸
高橋音助
京都鞍屋町五條北入
京都高倉通六角北入
電話中一四五九
振替大阪二六三三

金襷錠、表具製地、雛人形製
木綿大辻忠郎兵衛
京都御訪町五條南
京都東洞院道三條南入
電話下長三六、三九七
中二〇〇八

染縮緬
万半衿
商谷澤幾次郎

京都烏丸通六角上ル
京都東洞院通錦小路北入
長電話中一五四九
振替大阪二六三三

太物問屋
京都松原通室町東入
白生地、各種卸商
今竹中富三郎
京都室町四條南
電話中一四五五
振替大阪一六三六

洋反物商
津田祐三郎

京都四條通御幸町西入
電話中二一七五番
振替大阪六九四七番

洋反物
丹會社
京都松原通室町東入
合名
中澤商店
京都新町通佛光寺上ル
電話下二五六七八番
振替大阪二〇〇四四番

染吳服卸商
父塚本三次郎商店

京都烏丸通五條西入
電話下一五四四番
振替大阪五四一三番

染吳服白生地卸商
大會社
京都室町通五條上ル
電話下一〇二九番
振替大阪一五六三番

綱野善造商店

京都東洞院錦上ル
(電署)ナ
長上二二六番
上九一四番

諸糸組紐卸問屋
合資會社
京都五條通寺町西入
電話下一〇四八番
振替大阪一五二八番

染吳服問屋
錢内貴清兵衛

京都東洞院御池上ル
長上二二六番
上九一四番

西陣帶地
永田重三郎商店

祝儀卸商
五中村西右衛門

京都烏丸通五條一丁南角
商號中西
電話下三四一

祝十五週年
上村彌一郎

着尺羽織紋附類、染絹類
緞緬色無地、白生地
京都烏丸通六角下ル
電話中三三三五番
振替大阪五九九七番

西陣本御召卸商
黒田信江繁太郎

京染吳服悉皆商
小野村千太郎

京都佛光寺室町四
長電下千〇六十九番

西陣本御召卸商
黒田庄太郎

京都醒ヶ井通高辻上ル
電話下七一六番

京染吳服定次郎商店

着尺羽織紋附類、染絹類
緞緬色無地、白生地
京都烏丸通六角下ル
電話中三三三五番
振替大阪五九九七番

年週十五年
協業實都京

年週十五年
協業實都京

京都實業協會十週年

太綿布紋附類
物御商

京都烏丸通高辻上

近上原松之助

大島紬問屋

京都寺町通松原上

安田作次郎

鹿子リボン製造御問屋

京都五條富小路西入

松尾喜七

西陣織物御召

京都室町六角下

麻縮布繩類

京都染吳服

筑前博多織物專業

支店工場

京染吳服悉皆商

京都猪熊通丸太町上

松尾太七商店

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長一四六七番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電長中一四六四

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇三番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中三一七八七

京都室町六角下

松居久右衛門支店

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居久右衛門支店

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

京都室町通三條南

京都富小路通松原上

電中長六〇〇二番

京都室町六角下

貴尺御商

京都室町通四條上

電中九四三

京都室町六角下

松居庄右衛門

祝京都實業協會五十週年

服儀吳小

京韶佛光寺烏丸西入

木村駒次郎商

諸系組物京都松原通柳馬場西入

演劇用繪看板、演劇用背景畫、各廣告看板詰賣
金文字硝子看板、ペイント塗諸看板、影刻額看板
演劇用繪看板、演劇用背景畫、各廣告看板詰賣
京都松原通高倉東入

羽織紐、帶々、絹糸、房糸類

京都東洞院通四條南入

岸本傳治郎

問屋今鹿乘清助商店京都松原通柳馬場西入

真綿綿帽子

京都佛光寺通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

洋畫家飯田耕邨

京都府下宇治町前

都美人印小袖綿發賣元

京都五條通東洞院西入

染毛斯繪友儕商

京都四條通烏丸東入

日本心靈學會本部

洋反物商

京都東洞院五條上

中教正一針明宏

京都河原町二條下ル

西島寫眞製版所

半襟商太峰上商店

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

染織物裝飾品

水谷猪之助商店

京都五條通東洞院西入

號伊勢新井崎新太良商店

京都四條通烏丸東入

寫眞網目銅版

洋畫家

京都五條通東洞院西入

中教正一針明宏

京都河原町二條下ル

西島寫眞製版所

洋畫家

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

寫眞亞鉛凸版

洋畫家

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

各種製版類

洋畫家

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

寫眞網目銅版

洋畫家

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

寫眞亞鉛凸版

洋畫家

京都五條通東洞院西入

吳服商叶瀨川藤兵衛

京都室町通高辻上ル

寫眞網目銅版

洋畫家

京都五條通東洞院西入

年週五十會協業實都京祝

高倉錦小路上	監事長	武田信政
三條高倉角	支店長	横部實之助
四條烏丸角	支配人	野口弘毅
烏丸高辻南	支店長	下田守藏
四條烏丸西	支配人	兵須久
烏丸蛸薬師南	支店長	裕文次郎
室町錦小路角	支店長	高橋重吉
烏丸松原南	支店長	北尾伊三郎
東洞院六角角	支配人	天野銅一
東洞院蛸薬師角	支店長	高橋豊吉
四條東洞院角	支配人	村松天野
烏丸錦小路角	支店長	岡本豊五
四條富小路角	支店長	林勇五
烏丸蛸薬師角	支店長	渡邊茂久
山口銀行支店	支店長	松永真平
村井銀行支店	支店長	岡本秀三
川崎銀行支店	支店長	高橋甚次郎
第百銀行支店	支店長	三宅川保一
三十四銀行支店	支店長	原田綠太
住友銀行支店	支店長	藤田川訪
加島銀行支店	支店長	北濱銀行支店
鴻池銀行支店	支店長	三井銀行支店
近江銀行支店	支店長	第一銀行支店
名古屋銀行支店	支店長	京都銀行
烏丸蛸薬師角	支店長	日本銀行支店
四條烏丸角	支店長	三條烏丸角
烏丸松原下	專務取締役	日本貯藏銀行支店
烏丸蛸薬師角	支店長	北濱銀行支店
室町六角角	支店長	藤田銀行支店
四條烏丸角	支店長	日本貯藏銀行支店
烏丸松原下	專務取締役	日本貯藏銀行支店

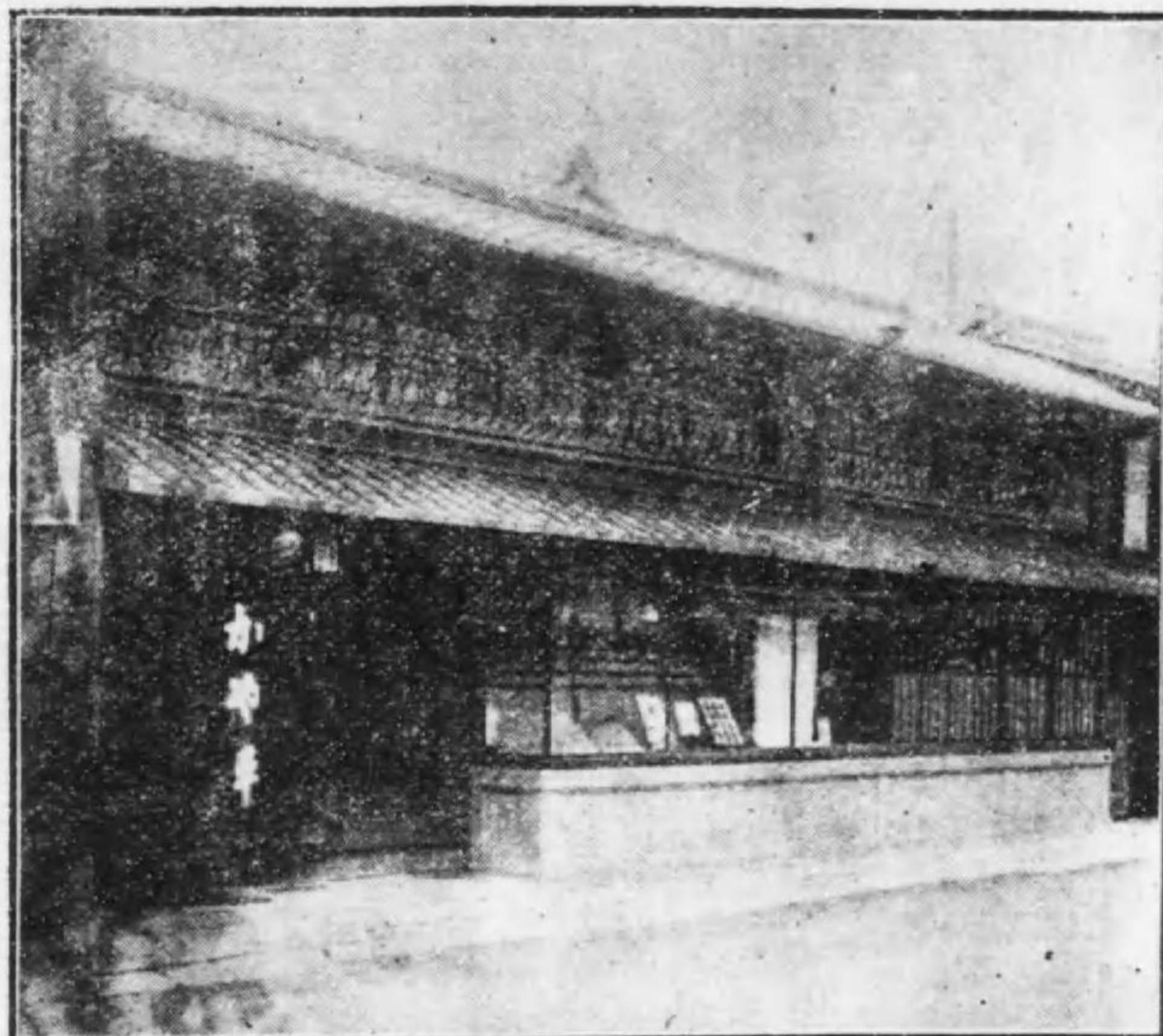
京都市内銀行所在地

○ 東京貯蓄銀行支店	四條烏丸角	支店長	山崎 弘
○ 報徳銀行支店	三條寺町東	支店長	中村量太郎
○ 大阪貯蓄銀行支店	三條欽屋町角	支店長	西村七三郎
○ 大野銀行支店	寺町三條北	支店長	元吉
○ 龜岡銀行支店	朱雀野町西ノ京取締役	原田縫之助	本郷
○ 經國銀行支店	内國貯金銀行支店	飯塚	龍藏
○ 不動貯金銀行支店	烏丸綏小路下	支店長	荻原 謙吉
○ <small>帝國實業貯蓄</small> 銀行京都總代理店	東洞院四條下	支店長	黒野徳三郎
○ 産業貯蓄銀行支店	三條富小路角	支店長	杉原 茂守
○ 嵐城銀行支店	東洞院五條上	支店長	小松美一郎
○ 淺野 _{晝夜} 銀行支店	三條東山線角	支店長	伊藤 清孝
○ 起業銀行支店	四條御旅町	支店長	芳章
○ 京都大内銀行	寺町佛光寺上	支配人	淺山富之助
○ 京都通商銀行	朱雀野町壬生	支店長	北尾政治郎
○ 京都農工銀行	寺町錦小路上	支配人	荒川彌太郎
○ 京和銀行支店	下立賣西洞院角	支店長	北尾政治郎
○ 共榮貯金銀行支店	四條堀川西	支店長	淺野 英夫
○ 商工貯蓄銀行	三條柳馬場西	支店長	小出 熊吉
○ 昌榮貯蓄銀行代理店	東洞院錦小路角	支配人	三浦 豊二
○	寺町四條南	主 任	青木虎之輔

年週五十會協業實都京祝

年週五十會協業實都京祝

年週五十祝



創業元祿元年

營業方針 誠實卜品質精撰本意

營業課目

蚊帳、真綿、吹留真綿

京都市三條通堺町西

蚊
平ヤカ

田中平兵衛商店

電長中一三八九番
振替大阪九六〇六番

製產地 滋賀縣、福井縣、奈良縣、長野縣

愛知縣、福嶋縣

內地、臺灣、滿韓、清、南洋

取引銀行 住友銀行京都支店

近江銀行京都支店



終

